

# 偽白居易作「李德裕相公貶崖州三首」考辨

——その作者および集本への編入と削除の背景

戸崎 哲彦

## はじめに

那波本『白氏文集』巻20に「李德裕相公貶崖州三首」と題して収める詩（以下、「三絶句」と略称する）の真偽をめぐっては早く北宋から議論があり、後に岑仲勉（1885-1961）「李德裕『會昌伐叛集』編證上」・「『白氏長慶集』偽文」以来<sup>(1)</sup>、白居易（772-846）に仮託した後人の偽作であることはすでに斯界の定説となっている。また、那波本を前後続集本、紹興本を先詩後筆本として那波本の祖本を陳振孫『郡齋讀書解題』等にいう南宋「蜀本」と考えるのも、花房英樹（1914-1998）『白氏文集の批判的研究』（1960年）<sup>(2)</sup>以来の定説であるが、その重要な根拠の一つがこの「三絶句」の有無である。しかしつとに清・汪立名がその編『白氏後集』巻13で提起した『『集』中不載、不知何人考正刪去』という問題、つまり紹興本系統における「三絶句」の削除の時期・原因等は今日に至っても必ずしも解明されていないようであり、また、偽作であるならばむしろその編入の経緯の方が問題とされなければならないであろう。小稿ではこのような「三絶句」の成立・作者と『文集』への編入・削除等をめぐる問題について考察を加えてみたい。

## I 「李德裕相公貶崖州三首」と宋代諸本

花房（p 70）は南宋蜀本が那波本と同じ前後続集本であり、南宋蘇本が紹興本と同じ先詩後筆本であることの「決定的な事実」が晁公武『郡齋讀書志』にいう「聞李崖州貶二〔三〕絶句」、那波本に載せる「李德裕相公貶崖州三首」の有無であるとする<sup>(3)</sup>。まず、その根拠を確認すると同時に若干の補正と説明

(1) 『岑仲勉史學論文集』（中華書局1990年。原載『史學專刊』第2巻第1期1937年、『歷史語言研究所集刊』第9本1947年）。以下、引用は本書による。

(2) 以下、引用は本書による。

(3) 後の花房英樹「那波本と作品番号」（『白居易講座（五）白詩供養を繞る諸問題』勉誠社1994年p 68）にも「晁公武所見本の蜀本系と、紹興本の蘇本系とを区別する一事ともなった」という。

を加えておく。

### 「三絶句」と南宋蜀本

1: 晁公武『郡齋讀書志』(紹興二一年 1151) (以下、『讀書志』と略称) 卷 18 の「『白居易長慶集』七十一卷」条に次のようにいう。

『前集』五十卷，有元稹序；『後集』二十卷，自爲序紀；又有『續後集』五卷，今亡三卷矣。予按……，又與楊虞卿爲姻家，而不陷牛李黨中，……，獨『集』中〔一作後〕載「聞李崖州貶」二〔一作三〕絶句，其言淺俗，似幸其禍敗者，余固疑非樂天之語，及以『唐書』考之〔及考之編年〕，崖州貶時，樂天没將踰年。或曰：“浮屠某所作也。”

この中で「『前集』五十卷，有元稹序；『後集』二十卷，自爲序紀；又有『續後集』五卷」というのは陳振孫『直齋書錄解題』(以下、『解題』と略称) 卷 16 「『白氏長慶集』七十一卷，『年譜』一卷，又『新譜』一卷」の条に「案『集後記』稱“前著『長慶集』五十卷，元微之爲「序」；『後集』二十卷，自爲「序」；今又「續後集』五卷，自爲「記」。前後七十五卷。時會昌五年也。”というものと同じであり，ほぼ同文が「白氏集後記」に見える<sup>(4)</sup>。「集後記」によれば「大集」は全七五巻であったが，晁氏の著録するものは「今亡三巻」であるから，「『白居易長慶集』七十一巻」ではなく「七十二巻」でなければならない。この齟齬について『四庫提要』は「當有七十二巻，而所標(晁『讀書志』と陳『解題』)總數乃皆仍爲七十一巻，與今本合，則其故不可得詳」と指摘するものの，その原因究明を放棄しており，後に岑氏(p 49)は「許後人據見本改正」と疑う。しかし晁『讀書志』・陳『解題』だけでなく，馬端臨『文獻通考』(大德一一年 1307) 卷 233 「經籍考」も「『白樂天長慶集』七十一巻」に作ってその下に晁・陳兩氏の著録を引用しているから，誤写されて伝わったものでも「後人據見本改正」でもなく，この一卷(72-71=1)は陳『解題』にいう「蜀本」の「外集一卷」に当たると考えるべきであろう。花房(p 68)が「これらの作品が，七十一巻の外にある一卷を形成し，正編七十一巻から見れば附録の形式をとっていた為であろう」というのが正しい。つまり「『白樂天長慶集』七十一巻」というのは「外集」一卷を除いた正集を指し，正集七一巻は前後集七〇巻および補遺された續集の一部を取める一卷から構成されていたと思われる。

(4) 那波本卷 71 末に所収。紹興本には見えない。陳振孫所見本と紹興本は同系統ではあっても所収に若干の異同があった。詳しくは拙稿「『白氏文集』宋代諸本の系譜」(『島大言語文化』24, 2008 年)。

「三絶句」は『讀書志』で言及されていることから、それが晁氏所見本に載っていたのは確かである。ただし「獨『集』中〔一作後〕載〔聞李崖州貶〕二〔一作三〕絶句」というように、諸本の間には文字の異同がある。まず、「二」についていえばそれは明らかに「三」の誤字である。『文獻通考』は同文を引いて「三」に作り、また以下に見る宋代の資料もすべて「三」に作っている。次に『集』の「中」か「後」かは「三絶句」編入の位置に関わる問題であり、同時に集本の種類にも直接関わる。『集』後であれば、正集巻71あるいは外集巻72の後に当たるから、補遺部分である可能性が高い。今、衢本は「集中」に作り、袁本・臥雲本・委宛本および『文獻通考』は「集後」に作るが<sup>(5)</sup>、『讀書志』における「別集」についての記載法を検するに、「集有……」というものは25例、「集中有……」5例、「集中載……」1例の他に「集後有……」3例、「集後附……」1例、「集前有……」2例、「集首載……」1例があり、「集中」と表記することがやや多く、「集後」型では「跋」の類を、「集前」型では「序」の類を載せる。那波本で「三絶句」は巻20、つまり「集中」に載っているから、ここも「集中」に作るのに従ってよかろう。

2：陳振孫『直齋書録解題』（淳祐六年1246以前、一に宝祐六年1258頃）<sup>(6)</sup> 巻16は「『白氏長慶集』七十一卷」条の後に何友諒撰『白集年譜』を著録して次のようにいう。

『白集年譜』一卷：知忠州、漢嘉何友諒以居易舊治，既刊其『文集』，又作『年譜』，刊之『集』首。始余爲『譜』，既成，妹夫王楙叔守忠，録寄之，則忠已有此『譜』，視余『譜』詳略互見，亦各有發明。其辨「李崖州三絶」非樂天作，及載晁子止之語，謂“與楊虞卿爲姻家，與牛僧孺爲師生，而不陷牛李黨中”，與余暗合，因並存之，詳見『新譜』末章。

何友諒『年譜』は蜀の忠州で刊刻された『白氏文集』つまり前条にいう「蜀本」に拠って乾道九年（1173）頃に作られたものであり<sup>(7)</sup>、「其……載晁子止之語」とは何『年譜』が晁公武（字は子止）の語を載せていることを謂い、それは確かに晁『讀書志』に見えるから、何氏所拠本は『讀書志』に著録するものと同

(5) 孫猛『郡齋讀書志校證』（上海古籍出版社1990年，p 891）に拠る。

(6) 前者は何廣棧『陳振孫之生平及其著述研究』（文史哲出版社1993年，p 186, p 358），後者は武秀成『晁公武・陳振孫評傳』（南京大学出版社2006年，p 305）。

(7) 岑氏（p 53）が陸游『渭南文集』巻8「與何蜀州啓」に拠って「友諒所刊，僅約當乾道之末」というのに拠る。

系統であったと考えてよい。これは花房・岑仲勉 (p.49) とともに一致した見解である。ちなみに晁公武は乾道四年から六年まで知成都府兼四川安撫使であり<sup>(8)</sup>、忠州はその管轄下にあった。たしかにこれらの南宋蜀本には「聞李崖州貶三絶句」なる詩が載っていた。しかしこの詩是那波本に載っているが、紹興本には載っていない。そこで蜀本が那波本と同じ系統、つまり前後続集本に属すと考えられて来たわけである。

3: 陳振孫『白文公年譜』(紹定三年 1230) (以下、陳『譜』と略称) の「會昌六年」条に次のようにいう。

『舊譜』云：“李德裕貶崖州，公有詩三首，其一云：‘……，這回果中白家詩’。六年四月，德裕貶崖，而公之卒不記其月。”按此蓋未嘗見「神道碑」，而此詩『集』中無有，見於『漁隱叢話』，謂“考之『元和錄』：‘居易年長於德裕，……。’”云。『元和錄』者，世不見其書，不知『漁隱』從何得之也。……『舊譜』何其不深考耶，要之小說所載，自難盡信。

『舊譜』とは陳『譜』の「建中十六年」条にいう「李璜『舊譜』」を指す。李『譜』は陳『年譜後序』および陳『解題』の『白氏長慶集』七十一卷」条にも見え、樓鑰が呉郡守李伯珍 (名は大異) に託して『白氏長慶集』に附せしめ、嘉定二年 (1209) 頃に刊刻したもの<sup>(9)</sup>。

李『譜』は李德裕が崖州に貶謫された時期を会昌「六年 (846) 四月」とするが、李『譜』以前に成立している基本史書である両『唐書』本伝・『資治通鑑』等はいずれも大中二年 (848) とする。会昌「六年四月」は宣宗が即位して李德裕が宰相を罷免され荆南節度使に出された時期であり、李璜はそれと誤解したのであろうか。陳『解題』が李『舊譜』を「余嘗病其疎略抵牾」と酷評する所以である。次の「公之卒不記其月」については、今日に伝わる白居易撰「醉吟先生墓誌銘」(紹興本卷 71 末所収) あるいは「自撰墓誌」(『文苑英華』卷 945 「誌」所収)<sup>(10)</sup> に「以會昌六年月日終於東都履道里私第」、『新唐書』本伝にも「(會昌) 六年卒」というように、たしかに会昌六年とするが、その月が記されていない。なお、白居易の卒年については二説あり、会昌六年の他に『舊唐書』本伝

(8) 李之亮『宋川陝大郡守臣易替考』(巴蜀書社 2001 年)「益州・成都府」(p.29)。

(9) 拙稿『白氏文集』宋代諸本の系譜』(『島大言語文化』24, 2008 年) に詳しい。

(10) この部分は明重刻本。陳『解題』・『年譜』では「自爲墓誌銘」と呼ぶ。この作の真偽をめぐっても早くから議論があるが、芳村弘道「白居易『醉吟先生墓誌銘』の真偽」(『唐代の詩人と文獻研究』中国藝文研究会 2007 年) が開成四年末の頃の自作であることを考究されたことによって終止符が打たれた。

には「大中元年卒」という。李『譜』は会昌六年説をとっているが、両『唐書』を調べていないようであるから、「墓誌銘」に拠ったのであろう。今日知られる史料の中で「公之卒」の「月」まで記しているのは李商隱「唐刑部尚書致仕贈右僕射太原白公墓碑銘并序」（『樊南文集詳註』巻8）あるいは「唐刑部尚書致仕白居易神道碑」（『唐文粹』巻58）（大中三年849）と称される墓碑であり<sup>(11)</sup>、その冒頭に「公以致仕刑部尚書，年七十五。會昌六年八月，薨東都，贈右僕射。十一月，遂葬龍門」という。陳『譜』は「貞元十九年」条に「李商隱撰「公墓碑」云」を始め、多く「墓碑」というが、ここで「此蓋未嘗見「神道碑」という「神道碑」がこの李商隱「白公墓碑銘」を指すことは、陳『譜』がこの直前に「（南唐・張洎）『賈氏談錄』（開寶二年970）云：“有司請諡。上（宣宗）曰：‘何不取「醉吟先生墓表」看<sup>(12)</sup>。’卒不賜諡。弟敏中奏立「神道碑」。”といい、ほぼ同じ文が北宋初の錢易『南部新書』巻己に「白傳，大中末〔？〕，曾有諫官上疏請諡。上曰：“何不取「醉吟先生墓表」看。”卒不賜諡。從父弟敏中在相位，奏立「神道碑」，文即李義山之詞也」と見えることから明らかである。つまり「三絶句」は陳氏所見本には載っていなかったが、李璣所見本には載っていたのである。陳氏のいう「此詩『集』中無有」とは「大曆七年」の条に「杭，蘇集本皆作“六年”，『解題』に「蘇本，蜀本編次亦不同，蜀本又有『外集』一卷」という杭本・蘇本を指す。この系統本には今日の紹興本と同じく「三絶句」は載っていなかった。

そこで「三絶句」の収載が前後続集本の特徴とされ、那波本と南宋蜀本が関係づけられるわけである。花房（p64）は更に程大昌（1123-1195）『演繁露』（淳熙七年1180）の引用によって「程氏所見本は、『前後続集』本であった。南宋には、たしかに『前後続集』本も行われていた」ことを傍証する。ただしこのような例は他にもあり、たとえば姚寬（1105-1162）『西溪叢語』巻下に引く「『後集』第五十一卷」は那波本の編次と一致するから南宋初期の前後続集本であり、

(11) 神道碑は墓碑の一種。他にも趙明誠『金石録』（北京図書館蔵南宋本＝古逸叢書本）巻10は「唐醉吟先生傳并墓碑：傳，白居易自撰；碑，唐李商隱撰，譚邠正書。大中五年四月」（通行行素草堂金石叢書本は「墓碑」を誤って「墓誌」に作る）、鄭樵『通志・金石略』は「刑部尚書致仕白居易碑：譚邠書」と著録しており、若干名称が異なる。原文の名称がどうであったのかは未詳であるが、墓誌は墓穴に置き、墓碑の類は墓上に立てるもの。

(12) 紹興本「醉吟先生墓誌銘」・『英華』本「自撰墓誌」に「無請太常諡」というのを指す。陳『譜』も「自爲墓誌銘」とよぶ。本来「墓表」と「墓誌」は異なるが、すでに五代において紹興本等と同内容のもの存在が知られていたことが確認できる。

また葛立方(?-1164)『韻語陽秋』(隆興元年1163)巻20に「德裕貶崖州，亦作「三絶」，快之，其一篇云」として引き，羅大経(1196-1242)『鶴林玉露・丙編』(淳祐八年1248)巻3「樂天對酒詩」に「至一聞李文饒之敗，便作詩，暢快之，豈非此心未忘，猶有偏黨乎。慕樂天者，愛而知其疵可也」というから，葛氏・羅氏等の所見本にも「三絶句」が載っていた。南宋においても「三絶句」収載の前後続集本が広く通行していたことは確かである。しかし「三絶句」収載の『集』はずでに北宋に出現しており，しかも岑(p171)・花房(p70)が指摘する蘇轍所見本ではなかった<sup>(13)</sup>。

### 北宋における「三絶句」収載本

北宋において「三絶句」を収載した『集』の存在を示すものは多い。今，時代の明確なものから掲げて問題点を指摘し，考察を加える。

1：蘇轍「書『白樂天集』後」(元符元年1098)：

陳振孫『白文公年譜』の「會昌六年」条に次のようにいう。

『舊譜』云：“李德裕貶崖州，公有詩三首，其一云：‘……，這回果中白家詩。’六年四月，德裕貶崖，而公之卒不記其月。”按此蓋未嘗見「神道碑」，而此詩『集』中無有，見於『漁隱叢話』，謂“考之『元和錄』：‘居易年長於德裕，……。’”云。『元和錄』者，世不見其書，不知『漁隱』從何得之也。……如詩意，則爲幸灾快忿，非“青山獨往”<sup>(14)</sup>之比。……蓋不待考其年月而可知其僞矣。

『舊譜』とは先の李璣『年譜』。なお，陳『解題』に何友諒撰『白集年譜』を著録して「其辨「李崖州三絶」非樂天作」とあるように蜀本にも「三絶句」は載っていたが，「始余爲『譜』，既成，妹夫王楙守忠(州)，録寄之，則忠已有此『譜』」ともいうから，陳振孫は『年譜』作成の段階ではまだ蜀本を入手していなかった。また，『漁隱叢話』が引く『元和錄』についても「世不見其書，不知『漁隱』從何得之也」というが，陳『解題』巻5「雜史類」には「『元和錄』巻三」を著録して「池州石埭縣(今安徽省石台县)尉維揚(揚州市)馬永錫〔易〕明叟撰。自元和三年牛，李對策，以至大中十三年令狐絢罷相，唐朋黨本末具矣。

(13) また花房英樹「那波本と作品番号」(前掲書p67)。謝思煒『白居易集綜論』(中国社会科学出版社1997年)「關於白集“僞作”問題」注1(p25)も岑説を受けて蘇轍を早い例とする。

(14) 白居易「九年十一月二十一日感事而作」(紹興本巻32)に「當君白首同歸日，是我青山獨往時」。

永錫嘗著『唐職林』、『實賓錄』等書，崇，觀，政和間人也。……『館閣書目』以永錫爲唐人，大誤也」と考証しているから、『年譜』完成後に『元和録』を入手したために『解題』に著録されているのである。

陳氏所引の『漁隱叢話』は胡仔(1110-1170)『苕溪漁隱叢話・後集』(乾道三年1167)卷13「醉吟先生」条中の文である。その冒頭には「蘇子由云」といって蘇轍(字は子由)「書『白樂天集』後」(『樂城後集』卷21)が引用されている。元符元年(1098)，雷州に流謫されていた旧法党の蘇轍(1039-1112)は循州に遷されるが，その「書『白樂天集』後」によれば，到着後，民家に書籍を求めて『白氏文集』を借りて読み，「三絶句」が偽作であることを説いている。

既至，廬於城東聖壽僧舍。閉門索然，無以紹日。欲借書於居人，而民家無畜書者。獨西鄰黃氏，世爲儒，粗有簡冊，乃得樂天『文集』閱之。……會昌之初，李文饒用事，樂天適已七十，遂求致仕，不一二年而歿。……至其「聞文饒謫朱崖三絶句」，刻核尤甚。樂天雖陋，蓋不至此也。且樂天死於會昌之初，而文饒之竄在會昌末年，此決非樂天之詩，豈樂天之徒，淺陋不學者附益之邪。

「文饒」は「相公」「李徳裕」の字，「朱崖」は「崖州」の郡名。「三絶句」の詩句は引かれていないが，蘇轍の見た『集』にも「三絶句」が載っていたことは明らかであり，それは元符元年(1098)以前の刊本である。なお，「世爲儒」讀書人の家系ではあるが循州(今の広東省東部)でも所蔵されていたことには注意しておきたい。北宋における「三絶句」収載本の普及を窺わせる。

## 2：王得臣『塵史』(政和五年1115)卷2「詩話」：

令狐先生曰：“唐白傅以丞相李徳裕貶崖州爲三絶句，便不免世人訾毀。”予以爲『詩』三百皆出聖賢發憤而爲，又何傷哉。後嘗語於客，會安陸令李楚老翹叟，在坐上曰：“非白公之詩也，白公卒於李貶之前。”予因按『唐史』，會昌六年，白公卒，是年宣宗即位，明年改元大中，又明年李旽。蓋當時疾李君者託名爲之，附於『集』。詩曰：“……。”予觀其詞意鄙淺，白爲雜律詩，譏世人，故人得以輕效之。

「三絶句」は王得臣所見の『白氏文集』にも収められていた。その全文が引かれており，貴重である。本文の異同等に関する問題は後ほど考察。王得臣が『集』を見たのは，『唐史』に「會昌六年，白公卒」とあることを確認しているから，『新唐書』(嘉祐五年1060)以後であり，『塵史』(政和五年1115)成立以前の間にある。蘇轍が循州で「三絶句」収載本を見た元符元年(1098)もこの間にある

が、それよりも数十年遡ってよいのではなかろうか。李翹叟が安州安陸県令であった時は未詳であるが<sup>(15)</sup>、黄庭堅(1045-1105)や蘇軾(1037-1101)等、いわゆる旧法党(蜀学派)と親交があるから<sup>(16)</sup>、かれらと同世代の人である。白居易の「三絶句」が「不免世人訾毀」であることを指摘した「令狐先生」とは令狐揆、字は子先、安陸の人。「嘗讀書萬卷，自有『萬卷録』。余嘗見之，乃知先生於世間書無所不見」(『塵史』巻中「學術」)の博学であり、「令狐先生子安，安陸名儒也。與二宋同時，嘗調郡守」(巻中「志氣」)，青年時代に宋庠(996-1066)・宋祁(998-1061)兄弟と交遊し、宋祁は安陸にて応挙の後に答案の是非を令狐揆に問うており<sup>(17)</sup>、「是年景文(宋祁の諡)首薦，令狐被黜」(巻中「場置」)であったから、ほぼ同年代であろう。その後、宋祁は天聖二年(1024)進士及第、令狐揆はこれに後れること三年。「令狐先生既卒，門人史驥思遠謁太子中允句諶信道，又求屯曹外郎阮逸天隱爲文，以表之。天隱與令狐同年」(巻中「碑碣」)という阮逸は天聖五年(1027)進士<sup>(18)</sup>、令狐揆の及第もこの時。阮逸は皇祐二年(1050)に太常參議から屯田員外郎・睦親宅都教授となっており<sup>(19)</sup>、皇祐五年までは屯田員外郎であったから<sup>(20)</sup>、令狐揆の卒はその前後にあり、おそらく皇祐末(1054)を下ることはなかろう。王得臣(1036-1116)は皇祐四年(1052)「舉國學進士」，嘉祐四年(1059)進士及第(巻中「神授」)。「後嘗語於客」という「後」の経過時間は不明であるが、このような事跡と人間関係から見て、王得臣が郷里の先輩令狐揆から「三絶句」の存在を知ったのは王得臣の修学時

(15) 『[民国十年] 湖北通志』巻111「職官志・宋」の「未詳年代」に「李堯叟，字楚老，安陸令，見『塵史』」というのは、「翹」を「堯」に誤る。

(16) 黄庭堅「書右軍『文賦』後」に「李翹叟出楮遂良臨右軍書『文賦』」，黄庭堅「入窮巷謁李材叟，翹叟，戲贈兼簡田子平三首」・「與李翹叟法曹」，蘇軾「補遺・書後」の「題陳履常書」に「此書既以遺荊州李翹叟，繼而亡其本。後從翹叟借來謄本，輒爲役夫盜去，賣與龍安寺千部院僧。盜事覺，追取得之，後歸翹叟。翹叟屢來索此卷，云：“恐爲人盜去。”予謂不然，乃果見盜。夫不疑于物，物亦誠焉。翹叟一動其心，遂果致盜。孔子曰：“苟子之不欲，雖賞之不竄。”誠然哉。

(17) 同書巻2「賢徳」・「志氣」・「學術」。また、宋祁に「寄令狐揆二首」あり。江休復(1005-1060)『嘉祐雜誌』(四庫全書本)に「永叔(歐陽脩)云：令狐揆著書數年乃成。托宋公序，投獻李夷庾，夷庾問何人作序，訊知其人，使送銀二笏」。

(18) 『[嘉靖] 建寧府志』巻15「選舉」、『[嘉靖] 建陽縣志』巻2「歴代選舉年表」。

(19) 『宋史』巻127「樂志」(皇祐二年六月)、『續資治通鑑』巻51「皇祐二年六月」、『續資治通鑑長編』巻169「皇祐二年八月」。

(20) 『皇祐新樂圖記』巻上「總叙詔旨編」に「皇祐五年六月准監總大樂局奏」、『直齋書錄解題』巻14「皇祐新樂圖記」条に「屯田員外郎阮逸，光祿寺丞胡瑗撰。……刊板頒之天下。……其末志頒降歲月，實皇祐五年十二月二十一日，用蘇州觀察使印，長貳押字」。

代、令狐揆の最晩年であり、皇祐年間（1049-1054）までは遡ってよい。令狐揆が「三絶句」の存在を知ったのも王得臣が確認しているように『集』に収載されていたからであり、その収載本もこの頃すでに存在していた。なお、王得臣が確認している『新唐書』の伝は宋祁の撰。

3：馬永易『元和〔朋黨〕録』（崇寧-政和（1102-1118）？）

陳振孫『年譜』が「此詩（「三絶句」）『集』中無有，見於『漁隱叢話』，謂“考之『元和録』：‘居易年長於德裕，……故爲詩。’”云」といって『漁隱叢話』から間接的に引く『元和録』の出現も北宋の後期にある。後に陳『解題』では『元和録』の条で「馬永錫明叟撰」に作るが、同書卷14「類書類」の『實賓録』の条では「高郵馬永易明叟撰」に作るから<sup>(21)</sup>、「錫」は「易」の誤字であろう。『永樂大典』卷7105「唐・宣宗二」（8a）にも「馬永易『元和録』」として載っており、その中に『漁隱叢話』が引く『元和録』とほぼ同文が見える。陳『解題』によれば、撰者馬永易は「維揚」「高郵」揚州高郵県の出身、「崇、觀、政和間人」、崇寧（1102-1106）から政和の間（1111-1118）、徽宗朝に活躍した人である<sup>(22)</sup>。しかし南渡後の館閣蔵書の記録である『中興館閣書目』（淳熙四年1177）では唐人と考えられていたという。晁『讀書志』（紹興二一年1151）巻6にも「『元和朋黨録』一卷」を著録して「唐・馬永易記」とするから、あるいはこれに拠ったのかも知れない。唐人の撰と見做されていたならば、「三絶句」が『元和録』から採られ、『白氏文集』に編入されたことは十分考えられる。陳『年譜』に「『元和録』者，世不見其書，不知『漁隱』從何得之也。……『舊譜』何不深考耶，要之小説所載，自難盡信」というのは、『元和録』をまだ入手していない時の言であるが、『舊譜』が『元和録』に拠って「三絶句」を採録したという理解を示している。しかし『元和録』は「三絶句」を掲げた後に「然「醉吟先生傳」及『實録』皆謂“居易，會昌六年卒”，而德裕貶於大中二年，或謂此詩爲僞」<sup>(23)</sup>と注記して偽作説を支持している。馬永易が『元和録』編纂で用いた

(21) 四庫全書本『實賓録』十四卷本は『永樂大典』より600余条を蒐輯したものの。

(22) 『元城先生語録』・『嬾真子』等の著のある馬永卿，字は大年，揚州人，大觀三年（1109）進士の他に，『〔萬曆〕通州志』巻1・『〔嘉靖〕惟揚志』巻19によれば馬永修（?-1109），字平叟，馬永逸（元祐六年1091進士）なる者がいる。兄弟・従兄弟ではなかろうか。

(23) 『永樂大典』は「三絶」詩の後「然……爲僞」を小字に作る。『大典』の編者の注記も小字であるが，多く「案」を加えて他書を引用する。この部分は『漁隱叢話』にも引かれているが，「余以『元和録』攷之，“居易年長於德裕，……或謂此詩爲僞。”余又以『新唐書』二人本傳攷之」という文脈と表現であるから，『元和録』撰者の自注であること，明らかである。ただしこの時，陳氏はまだ『元和録』を見ていない。

諸史料の中に「三絶句」を載せるものがあつたが、馬永易自身は「醉吟先生傳」等に拠つてその信憑性を懷疑しているわけである。ただし「醉吟先生傳」はその末尾に「于時開成三年(838)」というように会昌六年(846)以前の作であるから「會昌六年卒」のような記載はあるべくもなく、会昌六年卒説は「醉吟先生墓誌銘」と李商隱「墓碑銘」の中に見える。この白居易自撰「墓誌銘」に関する問題は稿を改めて論じる。

「三絶句」を載せる『集』の成立は『元和録』よりも早いであろう。馬永易は王得臣と同世代人であり、陳『解題』卷6「職官類」の『唐職林』の条に「石球尉維揚馬永錫〔易〕明叟撰。以『唐六典』爲主，而附以『新史』所載事實，頗采傳記詩歌之屬。政和乙未(五年1115)天台左譽序」というように『新唐書』(嘉祐五年1060)を使用しているから、『元和録』も恐らく『唐職林』(政和五年1115)前後、徽宗朝(1101-1125)の作であろう。仮に馬永易の享年を七〇歳とし、『唐職林』を晩期の作、『元和録』を早期の作としても、『唐職林』から令狐揆の発言(皇祐年間1049-1054或いはやや前)までは六〇年以上の開きがあるから、『元和録』はそれよりも後の成立と見てよい。そうならば「三絶句」は『元和録』から採られて『集』に編入されたのではなく、逆に『元和録』は「三絶句」を収載する当時通行の『集』に拠つた、あるいは両者に共通する史料があつたのである。「醉吟先生傳」・「醉吟先生墓誌銘」をも参考にしているから、集本を見ているはずであり、集本に拠つたのではなからうか。

#### 4: 李璜『年譜』(北宋末—南宋初)

陳『年譜』に「『舊譜』云：李德裕貶崖州，公有詩三首，其一云：……」とあり、『舊譜』つまり李璜『年譜』には「三絶句」が繫年してあつた。樓鑰「槧菴居士(李璜)文集序」に「紹興間，名之從民者尚多俊茂。余生晚，猶及……，又有名璜，字德劬者。……恥從進士舉。……一試，果魁維揚。後寓四明，筆力雄邁，人所罕及。時初脫兵人之厄，郡縣庠校記文多出其手」という。李璜は「維揚」揚州の出身であり，宋朝南渡後に明州に寓居した，北宋末から紹興間(1131-1162)に生きた人である。時代は『元和録』のやや後にあり，撰者馬永易と同じ揚州の人であるから，『元和録』に拠つた可能性も考えられないわけではない。陳『年譜』に「『舊譜』何不深考耶，要之小説所載，自難盡信」というのはそのように理解している。しかし陳『年譜』によれば，李『譜』には「(會昌)六年四月，德裕貶崖」とあつたといひ、『元樂大典』所載の『元和録』には大中二年九月の事として明記されているから，『元和録』に拠つたのではな

い。蘇轍・王得臣等の例でも明らかであるように「三絶句」収載の『白氏文集』はすでに北宋で広く通行していたから李『譜』もその『集』に拠ったものと考えらるべきであろう。

### 「三絶句」収載本の流行と編入の時期

この他、更に「三絶句」編入時期の限定に資するものに日本に将来された北宋本がある。

「三絶句」は那波本巻20「律詩八」に収められており、その巻首にいう「凡一百首」は「三絶句」を含む実際の所収数と合致しているが、「三絶句」を収めない紹興本巻20では巻首に那波本と同じく「凡一百首」としながらも実際の所収は97首であり、かつそれら97首は那波本と同じである。そこで花房(p260)は『管見抄』(内閣文庫蔵)・『白氏文集要文抄』(東大寺蔵)等によって巻20を復原し、「諸校本によれば舊鈔本にはこの三首は載せられていなかった。巻首の「一百首」に対する三首の闕脱は、巻一九から移された、「閑坐」と「不睡」の二首と、「陳家紫藤下贈周判官」の一首で埋められていた」と考証している。「寛弘三年に宋商曾令文が舶載した」(p85, p157)景德三年(日本・寛弘三年1006)以前の刊本や旧抄本が那波本「三絶句」の位置に別の詩三首を収めていたならば、「三絶句」が編入されたのはそれ以後のことである。また、『管見抄』は『文集』巻71までを「金沢本に近い旧鈔本に拠り、その後の数編のみ北宋刊本よりの書写」つまり景祐四年(1037)杭州刊本七二巻本からの抄録であるらしいが<sup>(24)</sup>、『管見抄』が「三絶句」を抄録していないのであれば、旧鈔本にも景祐本にも未収であった可能性が高い。ただし『管見抄』が『集』巻20「百首」中の作品で抄録しているのはわずかに17首であるから断定的なことはいえない。しかも『管見抄』は「抽治政之要、……採齊物之詞、……拾風月之章」(第十冊の奥書)という選定基準によって抄録されたものであるから、たとえ「三絶句」があったとしても漏れていたであろう。

そこで以上の宋代諸本における「三絶句」の有無をまとめてみれば次のようになる。それぞれ有は○、無は×、「編」編次については「前後続集」本を△、「先詩後筆」本を▽で示す。

(24) 太田次男『旧抄本を中心とする白氏文集本文の研究(中)』(勉誠社1997年, p123)。

諸本	有無	卷	編	三絶句
景德三年（1006）日本将来本等		70	△	×
景祐四年（1037）杭州刊本『白氏文集』		72	△	×？
那波本祖本（？）		71	△	○
令狐揆所見本（皇祐年間 1049-1054 或いは以前）				○
王得臣所見本（政和五年 1115 以前）				○
蘇轍所見『白樂天文集』（元符元年 1098）				○
馬永易『元和録』所拠本（政和中 1111-1118？）				○
李璜『年譜』本（紹興中 1131-1162 或いは以前）				○
紹興本（1131-1162）		71		▽ ×
晁公武著録蜀本（紹興二一年 1151 以前）		72	△	○
葛立方所見本（隆興元年 1163 以前）		72?	△	○
何友諒『年譜』所拠蜀本（乾道九年 1173 以前）		72	△	○
陳振孫『年譜』（紹定三年 1230）所拠杭・蘇本		71		▽ ×
羅大經所見本（淳祐八年 1248 以前）		72?	△	○

資料が乏しいために断定的なことは避けるべきであるが、宋代の著録によれば次のようにまとめることができよう。

北宋に刊刻された『白氏文集』には「三絶句」を載せる一本があり、その出現は令狐揆が見ていることによって晚くとも仁宗朝（1023-1063）後期、皇祐年間（1049-1054）までは遡ることができる。しかし後に「三絶句」の内容の解釈および白居易の卒年と李德裕の貶謫年に対する矛盾から偽作が広く説かれるようになり、『新唐書』（嘉祐五年 1060）の出現を待って偽作を証明する者が多くなる。「三絶句」を削除する『集』が現れるのはその後のことである。今その時期を特定することはできないが、今日確認可能なものは南宋の紹興本である。建炎の兵火を経て南渡した後、多くの版本が各地で再編覆刻されるようになり、『白集』もその一つであるが、それに際して「三絶句」を偽作として削除するものが多くなったのではなかろうか。現存の紹興本および陳『年譜』のいう杭本・蘇本等、南宋における新版がそれである。「三絶句」が編入された形を伝えているのが那波本の祖本七一巻本であり、南宋の蜀本七二巻本の系統ということになる。そこで表のような過程が想定される。

A	「前後続集」本	
B	「三絶句」編入	蜀本：那波本
C	改編＝「先詩後筆」本	
D	「三絶句」削除	蘇本：紹興本

では「三絶句」が編入されたのはいつなのか。北宋における「三絶句」の真偽の議論は、安州・揚州・明州・循州等、場所を異にして広く分布しており、かつ時間的にもかなり接近している。この連鎖的な現象はいかに説明すればよいのか。その背景としては少なくとも二つのことが考えられる。一つの仮説は「三絶句」を編入した新しい『集』の出現があったということである。「三絶句」の偽作説は各地で起こっているから、「三絶句」編入本は当時最も流行していた一本であったように推察されるが、彼らの議論には「三絶句」を収めない異本についての言及が全く見られない。真偽を問題とする以上、収載していない一本が知られていたならば重要な証拠となるはずである。そこで景祐四年(1037)杭州刊本には「三絶句」が編入されていなかったと仮定してみれば、先の表中のB「三絶句」収載本の出現は皇祐年間(1049-1054)までの間である。また、治平中(1064-1066)に『白氏文集』七二巻本が刻行されているが<sup>(25)</sup>、この『集』は恐らく先詩後筆に改編されたものであるから、表のC過程に属すものとなる。他の一つの考えは、すでに「三絶句」編入本が存在していたが、後にそれが問題視されるようになったということである。王得臣は令狐揆に「不免世人訾毀」と指摘されるまで「『詩』三百皆出聖賢發憤而爲，又何傷哉」と考えていたという。これは当時一般の認識を代表するものではなからうか。しかしその後、王得臣を始め、偽作を説く者が現れるようになる。その背景として熙寧年間(1068-1077)に表面化し、元祐年間(1086-1094)に激烈化した王安石・蔡京等の新法党と司馬光・蘇軾等の旧法党による党争があるのではなからうか。馬永易『元和朋黨録』のように唐史のいわゆる牛李党争の始末について事実を考究せんとする者が現れるようになるが、これも元祐党争を反映してのことであろう。じつは『元和朋黨録』が「三絶句」の全文を挙げているように、唐代の党争は「三絶句」と深い関わりがありそうである。そこで次に「三絶句」の内容を検討することから始めたい。

## Ⅱ 「李德裕相公貶崖州三首」の作者とその編入

「三絶句」が偽作であるとすれば、誰の作であり、いつ『文集』に編入されたのか、またなぜ白居易の作と見做されたのか。それにはまず「三絶句」が本来如何なる詩であったのか、明らかにしなければならない。

(25) 拙稿『白氏文集』宋代諸本の系譜(『島大言語文化』24, 2008年)。

## 「李德裕相公貶崖州三首」の復元

先に示したように、管見によれば、「三絶句」の存在を告げる資料には以下のものがある。詩題あるいはそれに関わる記載がある場合は下にそれを示す。詩句を取める或いは引用しているものはA・B等で区別しておく。これについては後ほど校勘を加える。

那波本『白氏文集』卷20「律詩八」所収 「李德裕相公貶崖州三首」	A
蘇轍『樂城後集』卷21「書『白樂天集』後二首」其一（元符元年1098） 「聞文饒謫朱崖三絶句」	/
馬永易『元和〔朋黨〕録』（崇寧1102-政和1117）（『永樂大典』卷7105） 白居易……，故爲詩曰：	B
王得臣『塵史』（政和五年1115）卷2「詩話」 唐白傳以丞相李德裕貶崖州爲三絶句……曰：	C
李璜『年譜』（紹興中1131-1162）所引（陳振孫『白文公年譜』所引） 李德裕貶崖州，公有詩三首，其一云：	D
晁公武『郡齋讀書志』（紹興二年1151）卷18「『白居易長慶集』七十一卷」 「聞李崖州貶三絶句」	/
葛立方『韻語陽秋』（隆興元年1163）卷20 李德裕於樂天不見有隙，德裕貶崖州亦作三絶，快之，其一篇云：	E
胡仔『苕溪漁隱叢話・後集』（乾道三年1167）卷13引『元和録』 居易……，及其貶也，故爲詩曰：	F
何友諒『白集年譜』（乾道九年1173）所引（陳振孫『直齋書錄解題』卷16） 「李崖州三絶」	/

詩題は微妙に異なっており、以下のように二類に大別できる。

## 1) 「李德裕相公貶崖州三首」：

那波本の「李德裕相公貶崖州三首」は王得臣の「以丞相李德裕貶崖州爲三絶句」、葛立方の「德裕貶崖州亦作三絶」に近い。「丞相」は「相公」の言い換え、「三絶句」は「三首」の形式を捉えた表現。

## 2) 「聞李崖州貶三絶句」：

晁氏本と何氏本は同系の蜀本であるから、「李崖州三絶」は「聞李崖州貶三絶句」の省略であり、これは蘇轍の「聞文饒謫朱崖三絶句」に近い。「文饒」は李德裕の字、「朱崖」は「崖州」の郡名、「謫」は「貶」と同義。

これらはいずれも集本にあった詩題あるいは集本を見た者の作る詩題である。2)類は「聞」字を説明上補足されたものと考えれば1)類に近くなり、那波本のそれを原題と考えることができる。ただし文意は「聞」字がある方が明確。また、「德裕」は名であるから原詩では「文饒」あるいは「李崖州」「李相公」等が用いられるべきであり、罪人であったとはいえ、名を以って「李德

裕相公」と称することはなかったであろう。後人加筆の痕跡を窺わせると同時に偽作であることをも想像させる。

次に、三首の順序と文字にも若干の異同が見られる。今、表にして示す。D・Eは一首を引くのみ。

資料	順序	文字の異同			
		A	1	樂天嘗任蘇州日	要勒須教用禮儀
B	3	〇〇嘗〇〇〇〇	〇〇〇交〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇	而今〇〇〇〇〇
C	1	〇〇嘗〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇
D	0	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇	這回〇〇〇〇〇
E	0	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇
F	3	〇〇嘗〇〇〇〇	〇〇〇交〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇
A	2	昨夜新生黃雀兒	飛來直上紫藤枝	擺頭撼腦花園裏	將爲春光摠屬伊
B	1	〇日〇〇〇〇〇	今朝飛〇〇〇〇	揺〇揺〇〇叢〇	〇謂〇〇總〇〇
C	2	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇總〇〇
F	1	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇總〇〇
A	3	閑園不解栽桃李	滿地唯聞種蒺藜	萬里崖州君自去	臨行惆悵欲怨誰
B	2	當塗〇〇〇〇〇	〇〇惟聞〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇	如今〇〇怨他〇
C	3	田〇〇〇〇〇〇〇	〇〇惟〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇悟〇〇冤〇
F	2	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇惟〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇

『漁隱叢話』と『永樂大典』は『元和録』からの引用であることを明記しているが、文字にかなり異同があり、『漁隱』(宋本)はむしろ那波本に極めて近く、また『塵史』(知不足齋本)・『韻語陽秋』(宋本)とも多く一致する。しかし三首の順序では逆に『漁隱』と『永樂』は同じで那波本と異なり、『塵史』は那波本と合う。これは『塵史』が『集』本に拠り、『漁隱』が『元和録』に拠っているのが直接の原因であろうが、『漁隱』と『永樂』の用いた『元和録』が異なる抄本であった可能性もある。晁『讀書志』が「元和朋黨録」「馬永易」に作り、陳『解題』が「元和録」「馬永錫」に作るのも異本の存在を窺わしめる。

まず文字の異同から見てゆく。「嘗」「嘗」「曾」,「將爲」「將謂」,「唯」「維」,「惆悵」「悵悵」,「摠」「總」はいずれも同義あるいは異体字。『集』本系の「教」と『元和録』系の「交」は同音による混同であるが、語義および平仄律から見て「交」が好かろう。「而今」と「今朝」では後者の方が解りやすいが、南宋・龔頤正『芥隱筆記』に杜甫・白居易の用語を示して「詩中用“而今”,“匹如”,“些些”……,皆樂天語」という。しかし「而今」に作るのは『永樂』であり、第三首で「如今」に作っているから重複の嫌いがある。「這回」は俗語であり、

「今朝」・「而今」の意味に近いが、李璣『年譜』のみに見え、しかもそれは清代の汪立名が復刻した陳振孫『年譜』の抄本（四庫全書本）中に引用されているものであるから信憑性は低い。「昨夜新生黃雀兒，飛來直上紫藤枝」は「昨日新生黃雀兒，今朝飛上紫藤枝」が対句であるのに及ばないが、「今朝」を採れば「今朝果中白家詩」と重複することになる。そうならば「而今果中白家詩」が正しいであろうか。しかし『漁隱』と『永樂』が『元和録』本系でありながら、『漁隱』の引用は『塵史』と那波本の『集』本系と同じであるから、『漁隱』が本来に近いであろう。「擺頭撼腦」と「搖頭擺腦」は同義であり、「揺擺」・「揺撼」・「頭腦」という熟語の互文として、また平仄律から見ても「搖頭擺腦」が好いが、「擺頭撼腦」は『漁隱』の『元和録』と『集』本系で共通する。「擺」は「揺」の誤字ではなかろうか。「花園裏」・「花叢裏」はいずれとも決しがたいが、次首に「園」とあるのは前を承けたものであること、また『元和録』系の『漁隱』と『集』本系が共通することから「花園」を採りたい。「田」は「閑」あるいは「當」の誤字。「當塗」というのは執権をいうものとして直接的であり、二句との関係からも縁語である「閑園」が好い。「聞」と「聞」は「惟○種蒺藜」が「不解栽桃李」と対句になる点、「聞」と「閑」が同義・異体字として通用する点から「聞」が適用であろう。「臨行」と「如今」では前者の方が充実している。また後者では「今」字が重出することにもなって適當ではない。「欲怨誰」・「欲冤誰」と「怨他誰」は文意および平仄律から見て「欲冤誰」が最も好かろう。総じていえば、那波本と『塵史』・『漁隱』は基本的に同じであり、『永樂』とは距離がある。『元和録』二種の間では宋本『漁隱』の方が原形を伝えており、明本『永樂』載録には伝写上の誤りが多いように見受けられる。

次に、「三絶句」三首の配列順序でも異同が見られる。『永樂』と『漁隱』つまり『元和録』系は同じであって那波本と『塵史』つまり『集』本系と異なる。三首は連作として扱われているが、「中白家詩」というのはそれ以外の二首を指すはずであるから、「樂天……」の詩は二首を承けてその後に排するか、前置きしてその内容を後に展開するかという違いである。集本系・『元和録』系のいずれかが意を以って三首の順序を入れ替えたことになる。『元和録』も集本を見ており、これに拠った可能性は高いこと、また『塵史』は集本系にあって年代が特定可能の最も古いものであり、それが那波本と同じであることによってこれを本来の形と考えたい。

## 李相公貶崖州三首

樂天嘗任蘇州日，要勒須交用禮儀。從此結成千萬恨，今朝果中白家詩。

昨夜新生黃雀兒，飛來直上紫藤枝。搖頭撼腦花園裏，將謂春光總屬伊。

閑園不解栽桃李，滿地惟聞種蒺藜。萬里崖州君自去，臨行惆悵欲冤誰。

大意をみてゆけば、第一首は白居易が蘇州刺史となった時、上司の浙西節度使李徳裕にへりくだって従わなければならなかったこと、それが積年の恨みとなって、このように詠まれることとなった、というような意味であろう。第二首は若輩李徳裕がにわかに太尉（正一品）に昇って有頂天になっている様を、第三首は李徳裕が門下を育成できず、その朋党は雑草の如き集団であって李徳裕が南の果て崖州に貶謫されたのは自業自得であることを謂う。「三絶句」全体が李徳裕を痛烈に揶揄批判してその貶謫を喜ぶ内容であり、李徳裕とその「桃李」の「蒺藜」たる朋党に敵対する者の作であること、想像に難くない。当時、李徳裕・李紳等と牛僧孺・李宗閔等が入れ替わり宰相となって対立していた。唐史にいう“牛李党争”である。そこでこの詩が唐人の作であるならば<sup>(26)</sup>、牛党あるいはそれに近い立場の者の所作であると考えるのが自然であろう。

## 「三絶句」編入の原因

「三絶句」が『白氏文集』に収められているということは白居易の作と考えられていたわけであるが、北宋から始まる偽作説の根拠には凡そ二つある。一つは蘇轍が「刻核尤甚，樂天雖陋，蓋不至此也」といい、王得臣が「其詞意鄙淺」といい、晁公武が「其言淺俗，似幸其禍敗者」といい、陳振孫が「如詩意，則爲幸灾快忿，非青山獨往之比。……蓋不待考其年月而可知其僞矣」というように詩意の理解、いわば読者の主観に属する根拠であり、今一つが、白居易が会昌六年（846）に死去しているにも関わらず、李徳裕が大中年（848）に崖州に貶謫された事件を詠んでいること、つまり両者の事跡の時間的矛盾という客観的根拠である。前述したように後者は『新唐書』の出現を俟って検証されてゆく。岑仲勉・花房・朱金城等<sup>(27)</sup>、今日の偽作説の根拠もこの域を出るものではない。しかしそうであるとしても、なぜこの詩が『白氏文集』に編入さ

(26) 陳尚君『全唐詩續拾』（『全唐詩補編』中華書局1992年）卷56「佚名氏」（p1637）に那波本に拠り、『塵史』・『苕溪漁隱叢話』で參校して収める。「按：今參諸家之說，收三詩爲無名氏作」，白居易の作としなかったのは正しいが、唐人の作かどうかはなお検討を要する。

(27) 朱金城『白居易集箋校（6）』（上海古籍出版社1988年）「李徳裕相公貶崖州三首」の「箋」（p3883）。

れるに至ったのか。その背景として大きく二つのことが考えられる。

第一には『集』中の缺落が挙げられる。那波本巻20「律詩八」の巻首にいう「凡一百首」は「三絶句」を含む実際の所収数と合致しているが、花房(p260)が復元するように、日本に将来されていた旧抄本の巻20には別の詩が収められていたならば、後にこの部分に缺落が生じ、「三絶句」がそこに編入されたことになる。

作品に缺落があるのは巻20に限らないが、巻の末にしてしかも巻20「律詩八」のそれであるのには別の意味がある。この位置は元稹によって最初に編集された『白氏長慶集』五〇巻本(那波本・紹興本に共通)の中にあって前“詩”と後“筆”に大別されている“詩”類の最末尾に当たる。このような位置にあることはそれが追加されたものであることを示す痕跡と考えることもできよう。また、『白氏長慶集』五〇巻は元稹「白氏長慶集序」に「長慶四年、樂天自杭州刺史以右庶子詔還。予時刺會稽，因得盡徵其文，手自排綴成五十卷」というように、杭州時代までの作を編集したものであり、実際に巻20には長慶二年から三年(823)中までの杭州での作が集中しているから<sup>(28)</sup>、仮に「三絶句」が白居易の作であるとしても、李德裕が崖州に貶謫されたのはその十五年も後のことであるから、それが巻20にあるはずのないものであることは明らかである。さらに付け加えれば、陳『年譜』に「(李璣)『舊譜』：……。 (會昌)六年四月，德裕貶崖，而公之卒不記其月」というように、たとえ李德裕の崖州貶謫を會昌六年(846)に誤る者があったとしても、會昌中は白居易の洛陽時代に当たるから、その詩が杭州時代の巻に混入したものであることも明らかである。逆にいえば、李德裕の崖州貶謫を會昌六年と考えていたとしても、それは白居易の卒年に当たるから、詩集中では“詩”類の末尾に編次されているはずであるが、実際には巻20末に置かれている。これによっても偽作が誤って補遺されたものであることは明らかである。

別の一つは詩の内容による推測であり、これは先の偽作説の主観的根拠に属

(28) 巻51(巻21)首の「後序」には「前三年，元微之爲予編次『文集』，而敘之，凡五秩，每秩十卷，訖長慶二年冬，號『白氏長慶集』。邇來復有格詩律詩碑誌序記表贊，以類相附，合爲卷軸，又從五十一以降，卷而第之。是時大和二年秋」とあり、清・汪立名はこれによって『長慶集』五〇巻を「長慶二年冬」までの作品と見做して巻20の後半の詩歌を巻5に移編しており、爾來議論をよんでいるが、花房英樹「那波本と作品番号」(『白居易講座(五)白詩供養を繞る諸問題』勉誠社1994年p58)は東大寺図書館蔵『重鈔白氏文集要文抄』が「長慶二年冬」を「長慶三年冬」に作っていることを挙げて議論に終止符を打っている。

するが、それとは逆の立場からの理解である。最も信憑性を与えたのは第一首の「樂天嘗任蘇州日」・「今朝果中白家詩」という詩句であろう。「白家」・「樂天」は白居易を指し、かつ白居易がかつて「蘇州」刺史であったことも広く知られていた。そこで他の二首がこの一首を含む連作として伝わっていたために共に編入されたものと考えられる。李璜『年譜』や『韻語陽秋』が「公有詩三首、其一云」といって三首あることに触れながら「樂天曾任蘇州日」の一首のみを挙げるのも白居易の作であることを示唆する編者の意図の現われに他ならない。『元和録』が本来の形であるならば、集本系は意を以って三首の順序を入れ替えていることになり、『元和録』と集本に共通する史料があったと考えねばならないが、いずれにしても「樂天嘗任蘇州日」の句が白居易の作と判断する最も重要な根拠となっていた。しかしかかる理解は短絡的であり、「樂天嘗任蘇州日」・「從此結成千萬恨」・「今朝果中白家詩」こそ白樂天以外の作者であることを示すものであるといえよう。このような口吻は白樂天が自ら「樂天」と称して内心を表白したものに似ない。「樂天」の行動と心情を察した同情者の解説的な口調であり、蘇州時代の白樂天の事跡と白樂天と李徳裕の関係を知る者あるいは推察する者が白樂天の事を詠んだものであるに違いない。蘇轍が「樂天之徒，淺陋不學者附益之」と断ずる所以である。

### 李徳裕と白居易の関係

しかし単に「樂天」・「白家」等があることによる短絡的な解釈ともいえないようである。その裏には蘇州時代の白居易と李徳裕の関係に対する、当時の理解があったと思われる。『永樂大典』所録の『元和録』では

白居易年長於徳裕，視徳裕爲晩進，方徳裕任浙西觀察使，居易爲蘇州刺史，徳裕以使職自居，不少假借，居易不得已以軍禮見，〔及其貶也〕<sup>(29)</sup> 故爲詩曰：……

として「三絶句」を引いており、第三首（集本の第一首）の冒頭「樂天嘗任蘇州日，要勒須交用禮儀」の二句は正にこの記事に符合する。当時、蘇州刺史であった白居易（54歳）は李徳裕（39歳）より十五歳も年長であったが、徳裕が浙西觀察使であったために居易は徳裕を上司と仰いで対応しなければならなかった。両者の関係自体は事実であるが、しかしそのことによって詩の後半に

(29) この四字は『漁隱叢話』に見えるが、引用であるために文意を明らかにする必要から補足されたものではなからうか。

というような「從此結成千萬恨」であったとは信じがたい。二〇・三〇歳差の忘年の交も当時珍しいものではない。陳『譜』が「蓋不待考其年月而可知其偽矣」と断ずる所以である。『元和録』の説は第三首に拠ってそれを敷衍したに過ぎないという可能性もあるが、たしかにそのような邪推も生じかねない不可解な一連の行動が蘇州時代の白居易には見られる。

白居易は蘇州刺史に着任したわずか一年後（宝曆二年826五月末）に眼病を理由にして百日間の休暇を願い出、さらに休暇期間が終わるや官を辞して（九月初）、故郷に退去（十月初）するが、その半年後（大和元年827三月）に官に復帰している。「眼病二首」に「……僧説客塵來眼界，醫言風眩在肝家。兩頭治療何曾瘥，藥力微茫佛力賒」（其一）、「眼臟捐傷來已久，病根牢固去應難。醫師盡勸先停酒，道侶多教早罷官。……」（其二）と詠むのを見れば、すでに病氣休暇中に退官の意思があったようであり、「重詠」詩に「日覺雙眸暗，年驚兩鬢蒼。病應無處避，老更不宜忙。徇俗心情少，休官道理長。今秋歸去定，何必重思量」，秋に意を決している。佛力は藥力に勝つたらしい。「吳中好風景二首」に「吳中好風景，八月如三月。……州民勸使君，且莫拋官去」，晚くとも中秋八月，療養の結果を待たずに決断しているわけである。その理由を友人に語っては「酬別周從事二首」其一に

腰痛拜迎人客倦，眼昏勾押簿書難。辭官歸去緣衰病，莫作陶潛范蠡看。  
 というが、しかし原因はどうも病氣と老衰の自覚だけではなかったようである。「留別微之」に

平時久與本心遠，悟道深知前事非。猶厭勞形辭郡印，那將趁伴著朝衣。  
 また、「自詠五首」に

朝亦隨羣動，暮亦隨羣動。榮華瞬息間，求得將何用。……（其一）

公私頗多事，衰憊殊少歡。……既無可戀者，何以不休官。（其三）

一日復一日，自問何留滯。爲貧逐日俸，擬作歸田計。……（其四）

官舍非我廬，官園非我樹。洛中有小宅，渭上有別墅。

既無婚嫁累，幸有歸休處。歸去誠已遲，猶勝不歸去。（其五）

と詠む。陶潛の真似ではないといい、病氣と老衰が原因であるならば確かにそうであるが、簡単にいえば世の無常と官の樊籠なることを大悟し、帰田隠棲するということである。「歸去來辭」と変わりが無い。しかし一方で蘇州を風光明媚な地であると喜び、州民からも慕われていると自負するにも関わらず、なぜこの時期に退官を決意したのか。一説に、この年の二月に友人の裴度が宰相

になっており、「由度之援手，去官還京」したという<sup>(30)</sup>。たしかに裴度の援助があったとしてもなぜ白居易は蘇州を敬遠したのか。この疑問に対して「三絶句」と『元和録』は明快に答えるものである。

じつは両者の不和軋轢をいう者はこれに止まらない。早くは唐末南唐の孫光憲『北夢瑣言』巻1が後の洛陽時代について

禹錫謁於德裕曰：“近曾得白居易『文集』否。”德裕曰：“累有相示，別令收貯，然未一披，今日爲吾子覽之。”及取看，盈其箱笥，沒其塵盆，既啓之而復卷之，謂禹錫曰：“吾於此人，不足久矣。其文章精絶，何必覽焉。但恐廻吾之心，所以不欲觀覽。”其見抑也如此。衣冠之士，並皆忌之。

といて白居易の『文集』を一顧だにしない李德裕の陰險な態度を特記し、さらにその発端に及んでは

李衛公之抑忌白少傅，舉類而知也。初，文宗命德裕論朝中朋黨，首以楊虞卿，牛僧孺爲言，楊，生即白公密友也。其不引翼，義在於斯，非抑文章也，慮其朋比而掣肘也。

と指摘する。これによれば李德裕は白居易の作品には一目を置いていたようであるが、白居易が牛党である楊虞卿と姻戚関係にあったために避けて詩文を見ようとしなかった。牛党の楊虞卿との関係については『舊唐書』本伝にも記されているが<sup>(31)</sup>、『太平廣記』巻244「徧急」の「李德裕」条にも『北夢瑣言』から引き、また陳『年譜』も『北夢瑣言』を挙げている。前述したように陳振孫は「三絶句」が『集』に無載であると言い、また偽作であると説きながら、出自を『元和録』ではないかと疑っていたから、『北夢瑣言』に「三絶句」は載っていなかった。今本『北夢瑣言』は輯本二〇巻であるが、陳『解題』には三〇巻本が著録されているから、完本を見ているはずである。

これに類する話柄と理解は多い。その中で興味深いのは『苕溪漁隱叢話・前集』(紹興十八年1148)巻38に引く蔡寬夫(名居厚，紹聖元年1094進士)『詩話』の説である。「白樂天，楊虞卿之姑夫，故世言與李文饒不相能。文饒藏其『文集』不肯看，以爲看則必好之」といい、不和の原因を姻戚関係にありとする従来の説に立って蘇州時代に実例を求めて次のようにいう。

(30) 朱金城『白居易年譜』(上海古籍出版社1982年，p173)，また同人『白居易集箋校(三)』(上海古籍出版社1988年，p1434)。

(31) 「楊穎士，楊虞卿與宗敏善。居易妻，穎士從父妹也。居易愈不自安，懼以黨人見斥，乃求致身散地，冀於遠害」という。

文饒鎮京口時，樂天正在蘇州，元微之在越州，劉禹錫在和州。元，劉與文饒唱和往來甚多，謂之『吳越唱和集』。樂天惟首載「和文饒『薛童齋築歌』」一篇，後遂不復有，亦可見情也。

当時、李德裕と近い地にいた元稹・劉禹錫・白居易との唱和詩の数を対比して李德裕と三人の親疎の度合を証明せんとするわけである。後半にいう蔡寬夫の指摘には「三絶句」との接点が窺える。「文饒鎮京口時」とは李德裕が浙西觀察使であった時を謂う。当時の李德裕と白居易の関係は良好であったとするのが今日の李德裕研究の定説であるが<sup>(32)</sup>、蔡寬夫の説は『吳越唱和集』による統計学的推論であるから一定の客観性を有しているといえよう。ただし『吳越唱和集』なるものは宋代の著録にも見えないから、『吳蜀唱和集』の誤りではなかろうか。『吳蜀唱和集』は李德裕と劉禹錫の唱和集であり、冒頭には李德裕「薛童齋築歌」に対する劉・元・白三人による唱和詩が集められているからそれが載っていたのであってその後に白居易の唱和詩が見えないのは当然である。しかしたとえ『吳蜀唱和集』の誤りであるとしても、李・白が共に浙西にいた約一年半の間、両者の唱和詩が一首のみであったのは李・劉や李・元とのそれが頻繁であったのと比べてやはり径庭があるといわざるを得ない。また、朱金城『白居易年譜』(p 163)も別の観点からこの「薛童齋築歌」の唱和に注目しており、李・白・元・劉の「四人之中、惟居易與德裕之政見有異，若元，劉則與李素分至深，今觀白詩專就陽陶立言，未及德裕一字，不心許之意，可以相見」<sup>(33)</sup>という。「陽陶」とは薛童の名。前半の白居易は元稹・劉禹錫が李德裕の仲とは違い、政見を異にしていたとする見解には与したい。しかしその根拠とする後半の説、この詩について李德裕には一字も言及していないとする説には疑問が残る。白詩に「明旦公堂陳宴席，主人命樂娛賓客」の句があり、李德裕もその同例として当然意識されているはずである。これは間接的な言及であるとしても、劉禹錫の詩でも、今日「外集」に入って伝えられている一首二四句がその全てであれば、「謝公高齋吟激楚」句の「謝公（宣城太守謝朓）」

(32) 周建国「白居易と中晩唐の党争」(『白居易講座(二)白居易の文学と人生Ⅱ』勉誠社1993年)はこの唱和詩を根拠として「白居易が杭州・蘇州時代、李德裕と仲が良かったことを知る」(p 105)とする。ただし蔡寬夫『詩話』の反証には触れられていない。

(33) 瞿蛻園『劉禹錫集箋證(下)』(上海古籍出版社1989年)に「四人之中、居易之政見稍不分明，若李、元、劉則素分至深，觀白詩專就陽陶立言，不及德裕一字，知其於德裕不甚心許矣」(p 1391)と見えるが、ほとんど剽窃である。

が浙西李徳裕の比喩であり、「少年榮貴道傷心」の「少年」が李・元を指すのを除いて<sup>(34)</sup>、李徳裕には触れられていない。したがって「就陽陶立言，未及徳裕一字」の点が「不心許之意」の決定的な根拠であるとは言いがたく、むしろ蔡寛夫の指摘する唱和往来の方が客観性もあって説得力をもつ。しかしこの唱和詩については別に注目したい点がある。それは、白詩は「小童薛陽陶吹簫築歌」、題下注に「和浙西李大夫作」（紹興本にあり、那波本になし）、劉詩は「和浙西李大夫「霜夜對月聽小童吹簫築歌」、依本韻」に作り、いずれも和詩であるが、句数・韻とも全く異なるという点である。今、元詩・李詩は残句が伝存するのみであって原詩の全容を知ることにはできないが、試みに各句末のみを書き出して対照させれば次の表ようになる。押韻を◎(平声)・●(仄声)、同じ韻字をゴチックで、換韻（『廣韻』に拠る）している箇所を区切って示す。

句	白詩	劉詩	元詩	李詩
01	竹●〔屋〕	歇●〔月〕		歇●
02	足●〔沃〕	月● 月		月●
03	名◎〔庚〕	栗		間
04	生◎ 庚	發● 月		發●
05	嗣●〔寘〕	風◎〔東〕		
06	二● 寘	中◎ 東		
07	聲	草		
08	氣●〔末〕	叢◎ 東		
09	明◎〔庚〕	指●〔紙〕		
10	聲◎ 庚	水● 紙		
11	悄	垂		
12	聽◎〔青〕	起● 紙		
13	裂●〔屑〕	霜◎〔陽〕	霜◎	
14	截● 屑	長◎ 陽	長◎	
15	骨	息	盡	
16	節● 屑	光◎ 陽	光◎	
17	斷●〔翰〕	楚●〔語〕		
18	貫● 翰	旅● 語		
19	條◎〔蕭〕	歌		
20	描◎ 蕭	鳴●〔麌〕		

今、元種「和浙西李大夫「聽薛陽陶吹簫築歌」」<sup>(35)</sup>も本来は劉禹錫と同じ「依本韻」であったことが分かる。いわゆる「和詩」には様々な形式があるが、白詩が劉詩・元詩のような「依本韻」ではないこと、明らかである。ここにいう「依本韻」とは「依本韻次用」、いわゆる“次韻”のことである。それは単に原作と韻を合わせる“依韻”ではなく、また同韻字を順不同に用いる“用韻”でもなく、同韻字を原作の順序に依って使っていく、最も厳格なものであり、高度な技術を必要とする。したがって原作に対して最も敬意を表したものとといえる。いっぽう白居易の作は和詩とはいえ、全く形式を異に

(34) 陶敏等『劉禹錫全集編年校注(上)』(岳麓書社2003年)の注に「按李徳裕年三十八爲浙西觀察使，元種年四十四拜相，均少年榮貴」(p.356)。

(35) 北宋・晏殊『類要』卷29。

21	重		陰◎ [侵]		
22	蕭◎	蕭	深◎ 侵		
23	席●	[陌]	處		
24	客●	陌	心◎ 侵		
25	紛◎	[文]			
26	羣◎	文			
27	道				
28	軍◎	文			
29	齒●	[紙]			
30	此●	紙			
31	休				
32	李●	紙			

する。既に和韻の詩ではなく、ただ詩題を踏まえたに過ぎない、最も単純なものであり、原作に拘束されないで自由に韻を撰び、長短の聯を配して換韻を繰り返しており、また句数において本詩より八句も多いのは意尽きて終わったからであろう。有り体にいえば、和詩を余儀なくされたが、原作の形式を全く無視して己が意のままに詠んだものである。さらに穿鑿す

れば、同じ韻字はみごとに一つもなく、さらに韻そのものも同じものは「紙」のみであって、故意に避けているようにさえ思われる。このような長篇で頻繁な換韻においてはむしろ同韻を避けることこそ工夫を必要とするのではなからうか。したがってこの詩についていうならば、ホストである李德裕に言及しているか否かだけでなく、このような詠み方の差異の中にこそ原作者李德裕に対する白居易の態度、不遜にさえ映る態度を窺うべきであろう。ちなみに劉禹錫には他にも「浙西李大夫示「述夢四十韻」, 并浙東元相公酬和, 斐然繼聲」(次韻), 「和浙西李大夫「晚下北固山, 喜松徑成陰, 悵然懷古, 偶題臨江亭」, 并浙東元相公所和, 依本韻」(次韻)がある。白居易には劉・元等のように唱和して李德裕の歡心を買わんとする所は微塵もなかったといえよう。さらにこの様な読み立つならば、「明旦公堂陳宴席, 主人命樂娛賓客」の表現は青眼を装っているがその奥には白居易の白い眼差しさえ感じられる。同じく蘇州での作「鸚鵡」詩に「隴西鸚鵡到江東, 養得經年鬢漸紅, 常恐思歸先剪翅, 每因餒食暫開籠。人憐巧語情雖重, 鳥憶高飛意不同。應似朱門歌舞妓, 深藏牢閉後房中」と詠んでいるのを知る時、「薛氏樂童年十二」の少年薛陽陶に対してもこれと同じような白居易の同情とそれを囲う者への嫌悪とを感じるのである。しかしこれはただ小童薛と鸚鵡のことではなく、その姿の中に白居易は自己の照影を見ていたのではなからうか。「百日假滿」詩に「心中久有歸田計, 身上都無濟世才。……馬辭轅下頭高舉, 鶴出籠中翅大開」ともいう。「有歸田計」・「無濟世才」などというのはポーズに過ぎない。今回の李德裕主催の宴会がそうであるように、このまま蘇州で鼻持ちならぬ者を上司と仰いで随従し、唱和等の

機会あるごとに、阿諛迎合もできず、嫌悪の意を露にすることもできない白居易は、ついに自らこの場から去ることを選んだのではなからうか。病気は恰好の理由であった。現に帰郷の半年後（大和元年 827 三月）には徴せられて秘書監に就いているのではないか。したがって『元和録』の理解「白居易年長於德裕，視德裕爲晚進，方德裕任浙西觀察使，居易爲蘇州刺史，德裕以使職自居，不少假借，居易不得已以軍禮見」は事実に近いであろう。ただしその直接の原因は単に年齢や出世の早晚などではないが。

また、白・李の間隙はこの一時期に限ったことではなかった。後に共に洛陽にいた時期においても両者の往来応酬は全くなかったようである。ちなみに白居易は日記をつけるが如くに詩を詠んでおり、かつ最晩年の作（大集七五巻中巻 71 以後）を除いてそのほとんどが今日残っているから、ほぼ検証可能である。今日の李德裕の研究家は白居易は「與牛僧孺，李宗閔似亦無甚往來」<sup>(36)</sup>であったというが、このような理解もまた事実に悖るといわざるを得ない。白居易には牛僧孺・李宗閔・楊嗣復・楊虞卿・楊汝士・白敏中・令狐綯等の牛党との詩文の応酬が多く、交遊も盛んであり、いっぽう李紳・王起等の李党との応酬もあって中立的な立場を貫いていたように映るが、なぜ李德裕とのそれがないのか。この一事によっても「亦可見情也」である。また、李德裕研究家は根拠の一つとして、白居易に洛陽郊外の景勝地平泉に遊んだ詩が多くあり、平泉が李德裕の別荘として有名であったことを挙げる<sup>(37)</sup>。たしかに白居易が平泉を詠んだ詩は六首もあり、その一つ「醉遊平泉」詩には「洛客最閑唯有我，一年四度到平泉」とまでいう。しかし「題平泉薛家雪堆莊」詩・「秋遊平泉，贈韋處士，閑禪師」詩・「題贈平泉韋徵君拾遺」詩が示しているように<sup>(38)</sup>，李德裕の別荘に遊んでいたわけではなく、また固より「平泉」と称された土地全域が李德裕の莊園であったわけでもない。ちなみに劉禹錫には「和浙西李大夫「伊川卜居」（次韻）・「和李相公「初歸平泉，過龍門南嶺，遙望山居，即事」・「和李相公「平泉潭上喜見初月」・「和李相公「以平泉新墅獲方外之名，因爲詩以

(36) 傅璇琮『李德裕年譜』（齊魯書社 1984 年，p 346）。

(37) 傅璇琮『李德裕年譜』（p 330）。

(38) 「秋遊平泉，贈韋處士，閑禪師」詩に「南村韋處士，西寺閑禪師」。唐・康駢『劇談錄』卷下（また『太平廣記』卷 405・『唐語林』卷 7「補遺」等）に「平泉莊，去洛陽三十里，……莊東南隅，即徵士韋楚老拾遺別墅。楚老風韻高邁，好山水。相國（李德裕）居廊廟日〔衛公爲丞相〕，以白衣〔累〕擢諫署〔擢升諫官〕。後歸平泉，造門訪之，楚老避于山谷〔間，遠其勢也〕」。

報洛中士君子，兼見寄之作」(依韻)等の作があるが、白居易にはこのような和詩は一首もない。逆に「一年四度到平泉」であったにも関わらず、李德裕やその別荘への言及が全くないということは何を意味しているのか。白居易は平泉に重ねて遊びながら、李德裕を訪ねていないだけでなく、その平泉荘にさえ行ってないのであり、極めて近い地に遊びながら訪れていないというのは意識的に避けているのである。両氏の仲は良好ではなく、反目し断絶していたと見るべきである。

このことは別の面からも窺える。白居易が牛李党争に加わろうとしていなかったことは確かであるが、牛党に親近する立場にあったことは、白居易と令狐楚・狐綯父子・張仲方および李商隠との関係からも推察される。白居易は令狐楚の悼亡詩を詠み、張仲方のために「墓誌」を撰し<sup>(39)</sup>、李商隠は令狐楚のために「遺表」を、白居易ために「墓碑」を撰している。李商隠は「墓誌」撰文の依頼に応じて追懐し、大和(827-835)の初に白居易より知遇を得てより、「莫逆」の交であったと自認している<sup>(40)</sup>。この「墓誌」の類は単なる唱和・交遊のそれと性格を異にしており、一般的にいて相互の親交関係を示す根拠となり得るものであり、李商隠が宰相李德裕のために『文集』の「序」を撰している例とは異なる。しかもその「序」は李德裕が鄭垂に依頼し、鄭垂が部下の李商隠に起草させたものであった。白居易が牛党と交遊する一方、李德裕との交遊には消極的であったというのは、意をもって避けているのであり、忌避しているということは嫌忌しているのである。そのことを最も敏感に察知していたのは李德裕自身であったろう。白居易の『文集』に対する李德裕の冷淡な態度も頷ける。『資治通鑑』会昌二年九月の条に「上聞太子少傅白居易名，欲相之，以問李德裕。德裕素惡居易。乃言居易衰病，不任朝謁」という所以であるが、李德裕研究家は「德裕素惡居易」を「李德裕に対する司馬光の偏見に出るもの」として一蹴し、さらに葉夢得『避暑録話』(紹興五年1135)巻1に「白樂天與楊虞卿爲姻家，而不累於虞卿，……李文饒素不樂，而不爲文饒所深害」といい、それを受けて羅大經『鶴林玉露・丙編』(淳祐八年1248)巻3「樂天對酒

(39) 傅璇琮『李德裕年譜』(p.348)に「敘及與李吉甫(德裕の父)有關者，僅『駁宰相諡議，出遂州司馬……』，并不提及李吉甫，德裕之名，也不敘及牛李黨争」というが、名を挙げていなくても既に「宰相」とあれば当時において誰によって貶謫されたかは明らかであり、「駁宰相諡議」五字を書き加えた筆法の微言大義を知るべきである。

(40) 「與白秀才狀」に「伏思太和之初，便獲通刺，昇堂辱顧，前席交談。……欲遂固辭，慮乖莫逆」。

詩」が「至一聞李文饒之敗，便作詩暢快之，豈非冤親未忘，心有偏黨乎。慕樂天者，愛而知其疵，可也」という「抑李論」を宋人は信頼できない資料に拠っている、あるいは『通鑑』の影響を受けたものであるとするが<sup>(41)</sup>、これによって白・李の間隙をも埋めんとすることこそ李徳裕に対する偏見・偏愛といわざるを得ない。「抑李論」は『北夢瑣言』を始め、後ほど引用する『雲溪友議』・『南部新書』等、唐末から北宋初期つまり『通鑑』（元豊七年1084）以前の書にすでに習見する。

このように白居易の李徳裕に対する態度は劉・元とは異なり、嫌忌していたことは明らかであり、傍目にもそのように映ったはずである。そうならば「三絶句」にいう「樂天嘗任蘇州日，要勒須交用禮儀」はあながち事実無根とはいえない。そのように両者の関係を推察する者が蘇州時代を想像して作ったものであることは十分考えられる。

#### 允躬『南中李太尉事』と「三絶句」の作者

では、「三絶句」の作者が白居易でなければ誰なのか。それは唐人の仮託であれ、宋人の捏造であれ、牛党派あるいは李徳裕に恨みを抱く者、李徳裕を快く思わない者であろうが、管見によれば、これについて最も早く触れているのは晁『讀書志』である。その「『白居易長慶集』七十一卷」条で「三絶句」に及んで「或曰：『浮屠某所作也』という。岑氏（p171）はこの説を「據『唐語林』七之詞也」といい、それ以上の考証はしていないが、北宋・王讜（?-崇寧・大観1102-1110頃）『唐語林』巻7「補遺」の次の二条を指すはずである。

01：李徳裕……及南貶，有甘露寺僧允躬者，記其行事，空言無行實，盡仇怨，假托爲之。

02：李衛公歷三朝大權，出門下者多矣。及南竄，怨嫌併集。塗中感憤，有“十五餘年車馬客，無人相送到崖州”之句，又書稱“天下窮人，物情所棄”。鎮浙西，甘露寺允躬頗受知。允躬迫於物議，不得已送至謫所。及歸，作書，言“天厭神怒，百禍皆作；金幣爲鱗魚所溺，室宇爲天火所焚。”談者藉以傳布，由允躬背恩所致。

これによれば浙西甘露寺の僧允躬は李徳裕の知遇を得たことで連坐して流罪されたようであり、放免後に腹癒せで根も葉もない事を仮託して書いたらしい。

(41) 傅璇琮『李徳裕年譜』（p434,p436,p678,p680）。つとに岑仲勉（p472）「論李徳裕無黨及司馬光修『唐紀』之懷挾私見」に「因徳裕敢作敢爲，深得武宗信用，有點跟王安石相似，司馬光，范祖禹二人既痛恨王安石，……借李徳裕來出氣」と推測する。

甘露寺は李德裕が浙西潤州にいた宝曆中（825-826）に穆宗を供養するために創建したもの<sup>(42)</sup>。唐代に允躬なる僧侶がおり、しかも李德裕に怨みを抱いていた。

允躬については早く陳寅恪が『唐語林』の「李德裕……及南貶，有甘露寺僧允躬者，……假托爲之」を引いて「唐大中時，日本國求法僧圓珍『福州温州台州求得經律論疏記外書等目錄』載有允躬錄『南中李太尉事』一卷と注している<sup>(43)</sup>。指摘をするのみで、考証は加えておらず、また「三絶句」の関係にも言及されていない。そこでこれを補足すれば、入唐僧圓珍（814-891、後の智証大師）「日本國求法僧圓珍目錄」（園城寺藏）中の「經過福州，温州，台州求得經律論疏記外書等，都計肆佰伍拾捌卷」<sup>(44)</sup>の末に「外書」外典を載せて次のように見える。

允躬錄『南中李太尉事』一卷

『華嚴經私記』兩卷 上下，牛頭。

呂才『合字書』一卷 [大中八年九月二日以前，於天台求得。]<sup>(45)</sup>

「目錄」の題下に注記して「此録内寄在國清（台州国清寺）者，都四百卅卷，又從本國將來五十二卷，都計四百八十二卷，留在天台。大中八年九月二日，珍記」とあり、「上京に際して，国清寺に寄託するものと隨身するものとを分け」<sup>(46)</sup>て整理したものである。允躬録『南中李太尉事』一卷は大中八年（854）以前に台州天台山国清寺で入手された。李德裕は会昌四年に太尉（正一品）を加えられたが，大中元年に潮州に貶謫，二年に崖州に遷され，三年に配所で死去する。「南中李太尉」と称する所以である。台州は浙東の北部に位置して浙西の治である潤州に近い。たしかに允躬なる人物が存在し，李德裕崖州貶謫の始末

(42) 1960年に李德裕「重瘞長干寺阿育王塔舍利記」（長慶四年824）、「重瘞上元縣禪衆寺舍利記」（大和三年829）等石刻が出土。『考古』（1961年6月号）「江蘇鎮江甘露寺鐵塔塔基發掘記」、林子青『名山石室貝葉藏：石經塔寺文物』（台湾・法鼓文化事業股份有限公司2000年）「鎮江甘露寺鐵塔塔基出土釋迦佛舍利及唐宋文物考」（p371）に詳しい。傅璇琮『李德裕文集校箋』（河北教育出版社2000年，p738），陳尚君『全唐文補編（下）』（中華書局2005年，p2135）は「重瘞禪衆寺舍利題記」を収めるが、「重瘞長干寺阿育王塔舍利記」を収めず。

(43) 「李德裕貶死年月及歸葬傳說辨證」（『中央研究院歷史語言研究所集刊』第5本第2分，1935年；『陳寅恪先生論集』中央研究院歷史語言研究所，1972年，p324）。

(44) 園城寺編『園城寺文書（1）智証大師文書』（講談社1998年，p131）。

(45) 小野勝年『入唐求法行歴の研究（上）』（法蔵館1982年p161）には「大中……求得」十五字があるが、『園城寺文書』のモノクロ写真影印には見えない。朱書されたもので写っていないのであろうか。

(46) 小野勝年『入唐求法行歴の研究（上）』（p156）。

を記した『南中李太尉事』なる書一卷が存在した。圓珍の記録でも「允躬」とのみあって撰者に姓がないのは僧名に似ており、それは『唐語林』にいう「甘露寺僧允躬」に違いない。李徳裕の死去は大中三年末、圓珍の日記『行歴抄』によれば一行は七年十一月の台州に入っている。『南中李太尉事』の成立は大中四年から七年までの間、おそらく李徳裕の死去直後、大中四年中の作であろう。

そうならば『唐語林』の記載も信憑性を帯びてくる。01「李徳裕……及南貶，有甘露寺僧允躬者，記其行事，空言無行實，盡仇怨，假托爲之」とはこの「允躬録『南中李太尉事』一卷」を措いて他にあり得ない。01に続く02「李衛公歴三朝大權，出門下者多矣。及南竄，怨嫌併集。塗中感憤，有“十五餘年車馬客，無人相送到崖州”之句，又書稱“天下窮人，物情所棄”」は、正に李徳裕が南中崖州に流謫される時の事を記したものであるから、『南中李太尉事』から出た可能性が高い。その「出門下者多」でありながら、「十五餘年車馬客，無人相送到崖州」・「天下窮人，物情所棄」というのは<sup>(47)</sup>、「三絶句」の内容、とりわけ第三首「閑園不解栽桃李，滿地惟聞種蒺藜。萬里崖州君自去，臨行惆悵欲冤誰」にうまく符合するではないか。「三絶句」の内容は允躬『南中李太尉事』と深い関係がある。

圓珍（後の延曆寺五座座主）はなぜこのような外典を求めたのであろうか。ちなみに『合字書』も外典であるが、著者呂才（600? -665）は『因明註解立破義圖』を著わし、玄奘と論争をしたことで知られる学者であろう<sup>(48)</sup>。じつはこれより先に入唐していた圓仁（三世座主慈覚大師，794-864）は李徳裕に会っていた。その著『入唐求法巡禮行記』巻一に開成三年（838）八月から四年初にわたって「揚府都督李相公」淮南節度使李徳裕との会話を含む詳細な記録が見える。後の会昌五年（845）三月「皇帝宣云：“……惣追兩街僧尼，集左軍裏，斬其頭，用填坑者。”……諸寺僧尼亦聞斯事，魂魄失守，不知所向。圓仁通狀，請情願還俗，却歸本國」，圓仁一行は激しくなった佛教弾圧のために還俗し、

(47) 傅璇琮『李徳裕文集校箋』はこの詩句と書句を取めず。たとえ偽作であると認定したとしても、収録して辨偽を示すべきである。傅璇琮『李徳裕年譜』は、偽撰が多くて「對這些材料加以必要的辨析」(p 12) というが、詩句については「不類徳裕所作」(p 666) いうのみ。なお、両書は考証を主とする資料性の高い研究であるが、引用文献・参考文献も附録されていない。

(48) 唐・彦惊『大慈恩寺三藏法師傳』巻8に見える。『舊唐書』巻79に本伝があるが、佛教との関係については記載されていない。

帰国を余儀なくされるが、その前の会昌二年三月の条に「三日、李宰相聞奏僧尼條流。勅下、發遣保外無名者、不許置童子沙彌」と記録されているのは佛教肅清が武宗の庇護を得た宰相李德裕に出るものであるという圓仁の認識を示す。『巡禮行記』にはこれ以降でも弾圧の勅令が多く採録されているが、圓仁がここで「李宰相聞奏」と特記していることは看過できない。いっぽう圓仁一行が長安から脱出して無事に揚州に着けたのは牛党の援助と保護によるものであり、とりわけ牛党の主要な一人であった楊敬之の貢献は大きい。会昌五年五月十五日の条に「大理卿中散大夫賜紫金魚袋楊敬之曾任御史中丞、令專使來問“何日出城、取何路去。”兼賜團茶一串。……楊卿差人送書來云：“弟子書狀五通兼手書、付送前路州縣舊識官人處、但將此書通入、的有所益者。”」という。「舊識官人」とは主に牛党の人脈に連なる者に違いない。その後、圓仁は楊敬之が用意した書状によって行く先々で難を逃れ、遂に揚州までたどり着くことができた。牛党と楊敬之は圓仁一行のみならず、日本佛教にとっての大恩人である。会昌六年三月の武宗崩御後、宣宗が即位すると牛党の白敏中が宰相に就き、李德裕は左遷され、卒に大中二年九月に崖州に流され、大中三年末に配所で死去する。

圓珍の入唐は圓仁の帰国のわずか六年後のことである。圓珍は圓仁を通して李德裕とその佛教弾圧のことを具に聞いていたはずであり、また天台に入った圓珍はかつて最澄が後来の留学僧のために建てた伝法院が会昌の法難で破壊されたことを聞かされている<sup>(49)</sup>。したがって僧侶の側から佛教弾圧の元凶李德裕の顛末について書かれていたであろう『南中李太尉事』の存在を知るや、雀喜して求めたに違いない。数少ない「外書」に『南中李太尉事』があるのはそのためである。なお、慧萇が会昌四年つまり佛教弾圧の激化する直前に蘇州南禪院奉納本を書写して将来したことは有名であるが、圓仁も『白家詩集』六巻を将来し<sup>(50)</sup>、また圓珍も「傳法堂碑一卷：白舍人撰」<sup>(51)</sup>を求得しており、さらに圓珍は長安からの帰途、洛陽伊水の西岸にいて東岸の「故太保白居易之墓」

(49)「台州公驗請狀」(『園城寺文書(1)智證大師文書』)に「祖師最澄、貞中年中、留錢帛於天台、造院以備後人。會昌年中、曾經沙汰、院舍隨例已去」(p 95)、また帰国後の「圓珍請傳法公驗奏狀案(草本)」に「最澄……於禪林寺爲後來人造傳法院、會昌年中、既已從坼破」(p 303)、「祖師最澄大法師、貞中年中、留錢帛於禪林寺、造院備後來學法僧侶、而會昌年中、僧人遭難、院舍隨去」(p 309)、後者と同文は「圓珍請傳法公驗奏狀案(自筆本)」(p 325)、「太政官給公驗牒(先本)」(p 335)にも見える。

(50)「入唐新求聖教目錄」(慈覺大師求法目錄)。

を望見したことを特筆している<sup>(52)</sup>。白居易は佛教に帰依した居士として僧侶から景仰されていた。なお、白居易が諸寺に布施し奉納した法具・佛画・文集等は会昌の法難によって多くが壊滅し、あるいは略奪されたはずである<sup>(53)</sup>。

そこで晁『讀書志』が「或曰：浮屠某所作也」というのは『唐語林』の「李徳裕……及南貶，有甘露寺僧允躬者，記其行事」等によった可能性があり、『南中李太尉事』の著者允躬と浙西潤州甘露寺の僧侶允躬は同一人物と考えてよい。允躬が李徳裕に深い怨恨を抱いており、かつ「記其行事，空言無行實，盡仇怨，假托爲之」したのであれば、「三絶句」のような白居易に仮託し、李徳裕とその流謫を痛快なまでに揶揄した作は『南中李太尉事』に載っていても不思議ではない。残念ながら『南中李太尉事』は失われており<sup>(54)</sup>，その内容を知ることはできない。しかし『唐語林』はこの他にも允躬・甘露寺と李徳裕に

(51) 「日本國求法僧圓珍目録」の「經過福州，温州，台州求得經律論疏記外書等，都計肆伍拾捌卷」。白化文等『行歴抄校注』（花山文藝出版社2004年）が「傳法堂偈」（p 84）に作るのは誤り。なお、那波本巻24・紹興本巻41は「傳法堂碑」，金沢文庫本巻24は「傳南宗禪法堂傳」，『英華』巻866は「西京興善寺傳法堂碑」，『全唐文』巻678は「西京興善寺傳法堂碑銘并序」に作る。

(52) 小野勝年『入唐求法行歴の研究（下）』（p 310），「圓珍請傳法公驗奏狀案（草本）」（『圓城寺文書（1）智證大師文書』p 307），「圓珍請傳法公驗奏狀案（自筆本）」（p 325）「太政官給公驗牒（先本）」（p 335）。また「故太保儀同三司白居易之墳」にも作っており，李商隱「右僕射太原白公墓碑銘」に「會昌六年八月薨東都，贈右僕射」というから，後に右僕射（従二品）から更に開府儀同三司（従一品）に追贈されたことになる。「太保」（正一品）は「太子太保」（従一品）の誤りか。また，「墓碑銘」は大和三年閏十一月の撰，『金石録』等によれば大和五年四月の立であり，圓珍が墳墓を望見した大和十年正月であるから，大和五年から九年末の間のことであろうか。他の記録に見えない貴重な史料といえるが，圓珍は対岸にいて碑額を直接目睹したわけでない。しかし伝聞によったものであるとしても，追贈位号を誤るとは信じがたい。圓珍の記憶の誤りであろうか。

(53) たとえば陳舜俞『廬山記』（熙寧五年1072）巻1に「至會昌毀寺，二僧負像，藏之錦繡谷之峰頂。其後寺復，訪之藏處不獲，二僧相疑或匿之。……會昌之厄，僧道深竊藏之石室。後寺復，而經出然亡失者過半。僧正言稍補之。……昔公之遊東林也，觀經藏中有遠公諸文士倡和集。時諸長老亦請公文集，同藏之（白「東林寺白氏文集記」に「請本寺長老及主藏僧依遠公文集例，不借外客，不出寺門」）。至大和九年，爲太子賓客，始以『文集』六十卷歸之。會昌中，致仕復送『後集』十卷及香山居士之像。廣明中，與遠公匡山集並爲淮南高駢所取。具大和六年，德化王澈常抄騰，以補其闕，後復亡失。今所藏實景德四年詔史館書校而賜者。……峰下有藏經岳，即會昌所以藏東林之經也」，巻3に「唐會昌五年乙丑寺廢，大中二年戊辰復」。廬山東林寺でも壊滅的な被害に遭っているが，白居易が奉納したものは避難された。

(54) 後に帰国に際して整理された「圓珍入唐求法總目録」（大中二年五月一日）には見えない。ただし小野勝年『入唐求法行歴の研究（下）』によれば『目録』は「外書はすべて除外した」（p 379）ものであるという。同書（p 506）の親尊「録外經等目録」の「日本國求法僧圓珍目録」の「經過福州温州台州求得經律論疏記外書等」では外典をまとめて末尾に載せるように整理されている。

関する逸事を多く載せており、中には出自を同じくすると思われるものがある。

『唐語林』巻7「補遺」に「李衛公……有相知僧允躬白公曰」といって李德裕が「不飲京城水，茶湯悉用常州惠山泉」して運ばせていたのを「京中呉昊天觀厨後井，俗傳與惠山泉脈相通」と説き論じたという話が採録されている。これは唐末・丁用晦『芝田録』の「惠山泉水」条に見える。また、『唐語林』巻2「文學」には上元縣瓦官寺僧守亮が李德裕に召されて甘露寺で『周易』の講演をした話柄が載っており<sup>(55)</sup>，これは南唐・劉崇遠『金華子』巻下に見える。『唐語林』巻1「政事上」に載せる，甘露寺主事の引継ぎで発生した金銭横領事件の按驗のことは，唐末・馮翊（一に巖休之）『桂苑叢談』の「太尉朱崖辨獄」条に見える。この他、『桂苑叢談』は「方竹柱[?]杖」条に李德裕が甘露寺の老僧に杖を贈ったことを載せており，また「客飲甘露亭」条には「有甘露寺僧語愚云」というから，これらの多くは作者が甘露寺の僧から伝聞したものであり，信憑性が高い。その中で「太尉朱崖辨獄」条に見える，某僧が自分を排斥せんとしていると冤罪を訴え，李德裕が取調べに当たって「其所排者遂獲清雪」という記事は、『唐語林』にいう「甘露寺允躬頗受知」・「由允躬背恩所致」に符合しそうである。01「李德裕……及南貶，有甘露寺僧允躬者，記其行事，空言無行實，盡仇怨，假托爲之」と02「李衛公……及南竄，……。鎮浙西，甘露寺允躬頗受知。允躬迫於物議，不得已送至謫所。及歸，作書」は、『南中李太尉事』を措いて他にない。両条を整合させれば，放免後に書いたことになり，それはかつて李德裕に知遇を得ていたために連座して流罪されたことを謂うように読める。ただし「及歸，作書」した内容「天厭神怒，百禍皆作；金幣爲鱗魚所溺，室宇爲天火所焚」との関係が不明であり，あるいは会昌の法難のことを謂うようにも読める。今本『唐語林』巻5以下の「補遺」三巻は『永樂大典』から拾遺して時代によって排したものであり，先の二条の02は前後の繋がりが悪く，混乱があるかも知れない。後半は『唐語林』巻1「政事上」に『桂苑叢談』から引く「太尉朱崖辨獄」条と連結する逸事のようにも思われる。『唐語林』の甘露寺に関するものは恐らく多くが『桂苑叢談』から出たものであり，それは作者が甘露寺の僧から直接伝聞したものである。またその内容も

(55)「入唐新求聖教目錄」にも「唐潤州江寧縣瓦官寺維摩詰碑」と見える。江寧は上元二年に上元に改名。

李徳裕の崖州流謫に関わるものがあり、圓珍の著録する允躬『南中李太尉事』との関係を連想せしめる。『唐語林』巻7「補遺」には他にも李徳裕の記事が多いが、中でも次の逸事は崖州時代に関わるものであり、かつ痛烈な諷意が窺える。

李衛公在珠崖郡，北亭謂之望闕亭。公每登臨，未嘗不北睇悲咽，題詩云：“獨上江亭望帝京，鳥飛猶是半年程。碧山也恐人歸去，百匝千遭繞郡城。”

又郡有一古寺，公因步遊之，至一老禪院。坐久，見其内壁掛十餘葫蘆，指曰：“中有藥物乎。弟子頗足疲，願得以救。”僧嘆曰：“此非藥也，皆人骸灰耳。此太尉當朝時，爲私憾黜于此者。貧道憫之，因收其骸焚之，以貯其灰，俟其子孫來訪耳。”公悵然如失，返歩心痛。是夜，卒。

今、分段して二条とした。出自を異にするとと思われることによる。前段はすでに宋初・錢易『南部新書』（大中祥符年間 1008-1017）巻己に

李太尉之在崖州也，郡有北亭子，謂之望闕亭。太尉每登臨，未嘗不北睇悲咽，有詩曰：“獨上江亭望帝京，鳥飛猶是半年程。青山也恐人歸去，百匝千遭繞郡城。”今傳太尉崖州之詩，皆仇家所作，只此一首親作也。

といて近いものが見え、また更にこれより早い成立である唐末・范攄『雲溪友議』巻中「贊皇勳」条では「登崖州城樓」と題して載せているから、『唐語林』は『雲溪友議』から採録したものであろう<sup>(56)</sup>。また、『雲溪友議』はこの詩の他にも「再貶朱崖，道中詩」を載せているが<sup>(57)</sup>、『南部新書』は「今傳太尉崖州之詩，皆仇家所作，只此一首親作也」として採らない。「再貶朱崖，道中詩」は次のような内容である。

十年紫殿掌洪鈞，出入三朝一品身。文帝寵深陪雉尾，武皇恩重宴龍津。

黑山永破和親虜，烏嶺全坑跋扈臣。自是功高臨盡處，禍來名滅不由人。

頸聯を除く前後六句は「三絶句」の二首「昨夜新生黃雀兒，飛來直上紫藤枝。搖頭撼腦花園裏，將謂春光總屬伊」・「閑園不解栽桃李，滿地惟聞種蒺藜。萬里崖州君自去，臨行惆悵欲冤誰」の諷意によく符合する。「再貶朱崖，道中詩」も李徳裕に仮託した偽作であるならば<sup>(58)</sup>，允躬『南中李太尉事』から出た可能性もあろう。また、『南部新書』の別の条には

(56) 曾慥『類説』（紹興六年 1136）巻 51 に『本事詩』から採って「登崖州城」と題して載せるが、孟榮『本事詩』（光啓二年 886）には見えず、五代呉国・處常子『續本事詩』であろう。これも『雲溪友議』から採録したものでなかろうか。

(57) 嘉靖刊本『李文饒文集』の『別集』巻 4・『全唐詩』は「離平泉馬上作」と題して収める。

李朱崖，武皇朝爲相，勢傾朝野。及得罪譴斥，人爲作詩云：“蒿棘深春衛國門，九年于此盜乾坤。……。”又一首云：“氣勢凌雲威觸天，權傾諸夏力排山。……。”此温飛卿詩也。

といい、この「人爲作詩」は「温飛卿詩也」とされているために、『全唐詩』巻582「温庭筠」に「題李衛公詩二首」と題して拾遺されているが、『元和録』にもこれとほぼ同じものが見える。

德裕既遠竄，有人作詩二章，曰：“蒿棘深春衛國門，九年於此盜乾坤。……。”其二曰：“氣欲凌雲威觸天，朝輕諸夏力排山。……。”德裕當軸，頗爲寒素開路，凡有親戚在朝者，不得應舉，遠人皆相賀慶，或爲詩曰：“八百孤寒齊下淚，一時南望李崖州。”摺紳好惡，偏異如此。

後者は早く唐末・南漢の王定保（870-941?）『唐摭言』巻7「好放孤寒」に「李太尉德裕，頗爲寒峻開路，及謫官南去，或有詩曰：“八百孤寒齊下淚，一時南望李崖州”」とあって同句が見える。若干文字の異同はあるが、先に考証したように『元和録』は唐人の作と考えられていたが実際には北宋後期の作であるから、『南部新書』・『唐摭言』あるいはそれらと共通の資料に拠ったものである。

『唐語林』の後段は、後に曾慥『類説』（紹興六年1136）巻51が『唐語林』から採って「葫蘆貯骨灰」と題して載せているが、『唐語林』が何に拠って採ったのかは不明である<sup>(59)</sup>。李德裕が崖州に到着した後の事に及んで、多くの亡霊の怨念にさいなまれて暴死したとする、作者の呪詛にも似た逸話である。寺院を舞台としている点、僧侶が德裕に迫害された者の遺骨を供養して来たという点、そして德裕の頓死が怨霊の祟りだともいわんとする点、いかにも俗僧の作りそうな話柄である。しかしこれこそ怨霊に借りた作者の怨念の具現であり、「記其行事，空言無行實，盡仇怨，假托爲之」という、允躬の李德裕に対する深い怨恨による作り話とはいえまいか。

ここで以上の唐宋の史料に見られる李德裕の南貶と允躬・甘露寺に関する記事の関係をまとめておけば次の表ようになる。

圓珍の記録によって允躬『南中李太尉事』が存在したことは確かであり、そ

(58) 傅璇琮『李德裕文集校箋』（p 498）は「本詩出『雲溪友議』巻八，係晚唐人偽作」とする。『南部新書』が『雲溪友議』に拠りながら、これを採らず、「今傳太尉崖州之詩，皆仇家所作，只此一首（「登崖州城樓」）親作也」というのに従ったのであろう。

(59) 周勛初『唐語林校證』（中華書局1987年）に「本條不知原出何書」（p 619）。

唐宋の史料 允躬等 に関する記事	唐末 『桂苑 叢談』	唐末 『芝田 録』	唐末 『雲溪 友議』	南漢 『唐摭 言』	南唐 『金華 子』	宋初 『南部 新書』	北宋 『唐語 林』	北宋 『元和 録』
李德裕…及南貶、 有甘露寺僧允躬 者、…假托爲之。	?							
李衛公歴三朝大 權、…及南竄、… …。	?						卷7 補遺	
鎮浙西、甘露寺允 躬頗受知。……由 允躬肯恩所致。	?							
李衛公……有相知 僧允躬白公曰……		惠山泉 水遞					卷7 補遺	
上元古瓦官寺僧守 亮…衛公…命於甘 露寺設館舍……							卷2 文學	
李衛公鎮浙西、甘 露僧知主事者……	太尉朱 崖辨獄						卷1 政事上	
太尉朱崖公……遊 甘露寺……	方竹挂 杖							
有甘露寺僧語愚云 ……	客飲甘 露亭							
「登崖州城樓」詩			卷中 贊皇勳			卷己	卷7 補遺	
「再貶朱崖、道中 詩」			卷中 贊皇勳					
「題李衛公詩二首」						此温飛 卿詩也		大中二 年
或有詩曰：「八百 孤寒齊下淚、一時 南望李崖州」				卷7 好放孤 寒				大中二 年

の内容は恐らく『唐語林』がいうように李德裕の知遇を得た甘露寺僧允躬が後に徳裕の南貶に及んで「記其行事、空言無行實、盡仇怨、假托爲之」「及歸、作書」であった。既にそうならば『唐語林』はこれらの条を『南中李太尉事』から採録したことが考えられる。しかし『唐語林』は「序目」に唐五代の「五十家小説」と題して出典書名の一覧を掲げており、その中に『南中李太尉事』なる書は見えない。また、陳振孫『白文公年譜』は「三絶句」は偽作であって『元和録』から収録されたものと考えていたが、『年譜』は「取『新舊(唐)史』、『實録』等書及諸家傳記所載、參稽互考」(後序)して撰せられたものであり、その中で『唐語林』はしばしば引かれているから、完本『唐語林』に「三絶句」は載っていなかったはずである。同様の理解から、陳『年譜』が引く『劇談録』・

『本事集』・『唐摭言』・『北夢瑣言』・『賈氏談錄』にも載っていないと考えたてよい。『唐語林』が允躬・甘露寺・李德裕に関して最も多く引いているのは作者が甘露寺僧から聞いた逸事を多く載せる『桂苑叢談』であり、そこで『南中李太尉事』に載せる記事の多くが『桂苑叢談』に吸収されていたことも考えられる。その内容は「空言無行實，盡仇怨，假托爲之」であり，怨恨の余りに事実無根の仮託が多く，そのことは同世代にあってはすでに見破られており，晩唐においては書としては解体し散逸していたのかも知れないが，しかしその中の話は断片的に伝承したはずであり，約半世紀を過ぎて次の世代に入った時，断片的であるが故に信憑性を獲得し，それを拾っていたのが唐末から北宋初期の『桂苑叢談』や『雲溪友議』・『金華子』・『南部新書』等とは考えられないであろうか。そしてさらにそれらを蒐集していったのが北宋後期の『唐語林』であり，したがって「序目」にその名が見えない。ただし李德裕の崖州流謫とその終焉，言い換えれば唐代最大の党争と巨大政権崩壊の顛末は，衆人の関心事であり，他にも類似の資料が多く存在していたことは容易に想像される。たとえば司馬光『通鑑考異』卷23「咸通元年（860）九月」に引かれている「裴旦『李太尉南行録』」<sup>(60)</sup>がその一つである。ただし『李太尉南行録』は司馬光が「考異」として慎重に使用しているように，あるいは使用している箇所を見る限り，「空言無行實，盡仇怨，假托爲之」ではなかったようである。なお，允躬『南中李太尉事』は『通鑑考異』に見えない。

では，「三絶句」は『南中李太尉事』に載っていたのであろうか，つまり作者は允躬であろうか。この問題に関して『南部新書』の指摘は重要である。まず，「今傳太尉崖州之詩，皆仇家所作，只此一首親作也」というのは，北宋初期において多くの偽作の存在が知られていたことを告げているが，「三絶句」

(60) 裴旦は未詳。北宋初期に「裴坦」がおり，『宋史』卷8「真宗本紀」の「大中祥符九年（1016）十一月」に「以唐裴度〔？世〕孫坦爲鄆州助教」。裴度（765-839）は中唐の宰相，白居易と親交あり。「坦」と「旦」は字形に近い。なお，同年「四月」に「以唐相元稹七世孫爲台州司馬」とあり，元稹（779-831）は裴度と同世代であるから，「裴度」と「孫」の間には脱字があろう。また，李德裕の時代にも近い者に「裴坦」・「裴丹」がいる。裴坦（？-874）は福建節度使であった裴義の子であり，楊収（816-869）の婿。大中（847-859）中に牛党である宰相令狐綯は宰相裴休（791-864）の反対を押し切って裴坦を推挙して職方郎中・知制誥とし，乾符元年（874）には中書侍郎・同中書門下平章事になる。楊収も大中二年に牛党 of 宰相馬植に推挙されて渭南尉・充集賢校理となり，後に咸通四年（863）に同中書門下平章事となる。『新唐書』卷182本伝，『南部新書』卷丁。裴丹は開成三年（838）に宣州涇県令であり，時代的には近い。『嘉慶涇縣志』卷30。

は、偽作であるか否かを問わず、唐代後期二大巨人のスクandalともいえるべき記事にして雑誌筆記類にとって恰好の話柄であるにも関わらず、『南部新書』を含む北宋のそれに見えない。今日に伝存する記録の中に見えないことはそれが存在しなかったことを証明するものでは固よりないが、可能性の点では低いといえよう。また、すでに『集』に載っていて白居易の作と認定されていたために真偽の議論がなかったということも考えにくい。『南部新書』が北宋初期にあってすでに真偽を問題としているからである。たしかに『南部新書』が挙げているのは李徳裕に仮託した偽作であって白居易に仮託したそれではないが、「皆仇家所作」というように広く李徳裕批難の偽作が意識されており、また「此温飛卿詩也」というように作者に及ぶものもある。次に、『唐語林』によって允躬と李徳裕の関係および仮託した偽作の存在とその動機が知られ、それと「三絶句」に窺える揶揄およびその奥にある怨恨との符合からいえば、「三絶句」が『南中李太尉事』に載っていたことは十分に考えられることではあるが、そもそも当時の状況を考えるならば、一般的にはあり得ないのではなからうか。先に述べたように『南中李太尉事』の成立は李徳裕死去直後の大中四年頃、おそくとも八年以前である。白居易は「村校諸童競習詩」（元稹「白氏長慶集序」）・「日本、新羅諸國及兩京人家傳寫」（「集後記」）という万民の知る国際的な大作家であり、一方の李徳裕は三朝に及んだ牛李党争の一党の領袖であり、あまつさえ太尉（正一品）にまでなって臣位を極めた寵臣であったから、両者の出处進退は衆目の集まる所であり、同世代にあっては白居易の死去が李徳裕の流謫よりも先であったことは広く知られていたはずである。だとすれば、いかに「空言無行實、盡仇怨、假托爲之」であったとはいえ、人々の記憶にある限り、あのような仮託の詩を偽作することは尋常では考えられない。白・李の時間的關係が人々の記憶から遠く消えた時に始めて出現可能となる。それは少なくとも数十年後、唐末以後のことであろう。その頃、『南中李太尉事』にあった「空言無行實」の断片や李徳裕に関する醜聞が民間に多く散逸しており、それらに基づいて好事家が白居易に仮託して偽作した。たとえば『雲溪友議』に載せる「再貶朱崖、道中詩」や『唐語林』に載せる「李衛公歷三朝大權、出門下者多矣。及南竄、怨嫌併集。塗中感憤、有“十五餘年車馬客、無人相送到崖州”之句、又書稱“天下窮人、物情所棄”」等、すでに李徳裕に仮託してそれを嘲弄した偽作があり、一方に蔡寛夫が解明を試みたように、白居易と李徳裕の間隙だけではなく、蘇州時代における両者の往来・唱和に不自然な所のある

ことが知られていた。これらを背景にして「三絶句」が仮託偽作されたという可能性が考えられる。つまり「三絶句」は『南中李太尉事』等が解体して民間に伝承されていたものに基づいて後人が詠んだものであり、『南中李太尉事』は「三絶句」の主要な資料の一つとなっていた可能性が高いとはいえ、『南中李太尉事』に「三絶句」そのものがあつたのではなからう。つまり「三絶句」の作者は允躬ではなからう。では、唐末以後のいつ、誰に偽作されたのか。『南部新書』（大中祥符年間 1008-1017）等には載っていないのは、『白氏文集』に載っていて白居易の作と信じられていたからではなく、その存在が知られていなかった、まだ偽作されていなかったからであると考えれば、それ以後のことである。時間関係の上では先に考察したように景祐四年（1037）杭州刊本に未収載であった可能性が高いこととも合う。したがって景祐五年から皇祐年間（1049-1054）以前の十数年の間に「三絶句」は出現したと仮説することができよう。

#### おわりに

北宋の中期から後期にかけて『白氏文集』に「李德裕相公貶崖州三首」と題する三絶句を収める一本が通行していた。白・李の事跡から見て李德裕に怨みを抱く者が白居易に仮託した偽作であることは明らかであるが、二人の間隙と蘇州時代における白居易の一連の不可解な行動を説明する内容にはなっている。作者について晁公武『郡齋讀書志』は「或曰：“浮屠某所作也”」といい、それは王讜『唐語林』に見える允躬に関する記載に照らせば、陳寅恪が示唆する入唐僧圓珍の求得した、李德裕に怨みを抱く僧允躬の『南中李太尉事』一卷と断定してよい。しかし、「三絶句」の作者が允躬であり、それが『南中李太尉事』に載っていたと断定するには躊躇せざるを得ない。允躬が李德裕・白居易と同時代人であること、李德裕に関する詩の真偽をすでに問題としていた『南部新書』および他の多くの唐末・宋初の雑録筆記類に見えないことに因る。王得臣『塵史』の伝える令狐揆の言に拠って、皇祐年間（1049-1054）にすでに「三絶句」が知られていたことは確かであり、収載本が存在したと考えるべきであるが、景祐四年（1037）杭州刊本には未収であったと思われるから、それから皇祐年間（1049-1054）までの間において、允躬『南中李太尉事』が出自でなければ、それに書かれていた李德裕の南貶に関わる醜聞が伝承されており、それらを資料として白居易に仮託して偽作され、巻20の末の三首脱落してい

た部分に編入されたものと推測せざるを得ない。景祐本は固より集本の一つに過ぎないが、その後、「三絶句」の偽作を説く者が多く現れ、しかも安州・揚州・循州等各地から出ており、さらに真偽の論に当たっては異本を言う者がないことから、最も通行していたのは「三絶句」収載本である。当時そのような定本ともいべき類似の内容をもつ集本が存在していた。宋敏求『春明退朝録』（熙寧三年 1070）に「後人亦補東林所藏，皆編目次第日真，與今異，蜀摹版無異」というものはいずれも「三絶句」収載本であったのではなかろうか。偽作説は『新唐書』（嘉祐五年 1060）の出現を待って検証されるようになるが、削除本が出るのはかなり後のことである。この間に党争が展開されており、「三絶句」が白・李に間隙があるという理解に立って白居易に仮託して李徳裕を批難する内容であることから、司馬光等旧法党が新法党王安石の専制を李徳裕に仮託して非難した偽作のように解せられがちであるが、これは王安石の台頭が神宗の庇護を得た熙寧二年（1069）であるという明らかな時間的矛盾によって否定される。「三絶句」に限らず、李徳裕を批判する偽作は、すでに晩唐から北宋初期にかけて、つまり熙寧以前にすでに習見する。ただし北宋後期の党争を背景として関心を引くようになったとはいえよう。さらに、偽作を説いた者は李翹叟・蘇轍・王得臣等であったから、旧法党にあっても蘇軾等の蜀学派であり、司馬光等朔学派ではなかろう。したがって「三絶句」の偽作と編入は元祐党争とは無関係であり、また真偽の議論に至っても政治闘争を直接反映したものではなく、蜀学派の文学趣味的なものといえよう。つまり「三絶句」の編入と削除に政治的意図を窺う必要はなかろう。「三絶句」が削除されるのはこのような偽作説が優勢となった後のことである。北宋末・南宋初に撰せられた李璣『年譜』は「三絶句」収載本に拠っていたから、おそらく南渡後の再編覆刻に至って、北宋の「三絶句」偽作説を受けてそれを削除する一本が出た。紹興本とその系統の蘇本・杭本である。いっぽう那波本のように旧来の形を保持して「三絶句」を収録する系統も存続していた。蜀本の系統である。清・汪立名以来の疑問『集』中不載、不知何人考正刪去』は一応このように説明できるであろう。

ただ「三絶句」の作者と編入年代は依然として不明である。資料が乏しく、特定してゆくことは困難であり、今後の課題とするしかない。副題に「編入と削除」の「背景」とした所以であるが、その中であって一つの手がかりになると思われるのが「醉吟先生墓誌銘并序」との関係である。白居易自撰「醉吟先生墓誌銘」は『文苑英華』巻 945「誌」（この部分は明重刻本）に「白居易自撰

墓誌」と題しているが、若干の文字の異同を除いて同じであり、これは「三絶句」の場合とは逆に紹興本に載っており<sup>(61)</sup>、那波本には載っていない。そこでこの作品の所収の有無も先詩後筆本と前後続集本との相違を示すものと目されている。花房 (p 80) が「紹興本と銅活字本との、まだ解決されていない重要な差異は、「佛光和尚眞贊」・「醉吟先生墓誌銘并序」の二篇の有無であった」というのがそれである。この「墓誌銘」と「三絶句」にはたしかに重大な関係がありそうである。「墓誌銘」には白居易の卒年を「會昌六年」と明記しており、したがって両『唐書』本伝・『資治通鑑』等という李德裕の崖州貶謫の年代「大中二年」(848)と白居易の卒年(『舊』は大中元年、『新』は會昌六年846)との矛盾から、「三絶句」が偽作であることは容易に知られることである。つまり「三絶句」と「墓誌銘」は相容れないものであった。したがって「墓誌銘」を有するものは「三絶句」を収めず、逆に「三絶句」を有するものは「墓誌銘」を収めていないことによって二系統の違いが説明でき、同時に「墓誌銘」の所収を根拠として「三絶句」の未収段階を限定してゆく方法が論理的には可能である。たしかに蘇轍が白居易の卒年を誤り、また王得臣・晁公武等が白居易の卒年を『新唐書』によって確認している例などは、所見の「三絶句」収載本に「墓誌銘」が載っていなかったことを告げている。しかし実際にはどうもそのように截然たるものではなく、「三絶句」と「墓誌銘」の有無は二系統の特徴を示す差異とはいえないようである。たとえば『元和録』は「三絶句」を収めながら「墓誌銘」をも見ており、さらに『北夢瑣言』は「墓誌銘」といいながらその内容が「傳」に見え、『元和録』のようにその逆の例もある。これら「自撰墓誌」に関する問題については稿を改めて論じる。

(2008.8.30)

(61) 現存の紹興本で「墓誌銘」のある巻71第80葉は明代の補写であり、これを「偽作の可能性を思わせる理由の一つ」とする説に対して芳村弘道「白居易『醉吟先生墓誌銘』の眞偽」(p 328)は「補寫ゆえをもって紹興本における存在まで否定的に見る必要はなからう」(p 328)と反論しており、この説を補足すれば、陳『年譜』にしばしば引く「自爲墓誌銘」(計5条)は全て紹興本に符合するから、この系統本に存在したこと、明らかであり、さらに景祐四年杭州刻本の「醉吟先生墓誌銘并序」とも基本的に同じである。太田次男「国立公文書館内閣文庫蔵『管見鈔』」(『旧抄本を中心とする白氏文集本文の研究(中)』勉誠社1997年)に『管見鈔』抄録景祐本と紹興本の対校(p 122)が見える。